設置の趣旨等を記載した書類
（国立大学法人大阪教育大学）

目　次

１．設置の趣旨及び必要性 2
２．学部・学科等の特色 7
３．大学、学部・学科等の名称及び学位の名称 14
４．教育課程の編成の考え方及び特色 14
５．教育方法、履修指導の方法及び卒業要件 24
６．多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画 27
７．編入学定員を設定する場合の具体的計画 27
８．実習の具体的計画 28
９．取得可能な資格 31
10．入学者選抜の概要 31
11．教員組織の編成の考え方及び特色 33
12．施設、設備等の整備計画 33
13．２つ以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画 . . 34
14．管理運営及び事務組織 35
15．自己点検・評価 35
16．情報の公表 36
17．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 36
18．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 37

１．設置の趣旨及び必要性

（１）大阪教育大学における組織改組の意義・必要性

大阪教育大学は、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とし、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、平成 27 年４月の大学院連合教職実践研究科（以下「連合教職大学院」という。）の設置を契機に、大学改革を加速度的に進めてきた。平成 29 年度には、初等教育教員養成課程及び教育協働学科の新設をはじめとした大規模な学部改組を、令和元年度には教員養成系大学院の教職大学院一本化を行った。さらに、令和３年度には、これまでの大学院教育学研究科（修士課程）の４専攻を廃止し、新たに大学院教育学研究科「高度教育支援開発専攻」を設置した。

一方、人口減少、Society5.0 時代、グローバル化など社会が急速に変化し、予測困難な時代を迎えつつある中で、次世代を切り拓く子どもたちが備えるべき資質・能力もこれまでとは大きく異なり、豊かな創造力を備え、持続可能な社会の創り手として、社会の形成に参画するための資質・能力を確実に育成していくことが重要となる。

子どもたちにこのような力を育成するためには、教師自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、デジタル技術を効果的に活用しながら、子ども一人一人の学びを最大限引き出すことができる力量や、「社会に開かれた教育課程」を通じて探究的な学びを実践できる力量、教科等横断的な視点で学習内容を組み立てられる力量等を備えることが必要である。

また、前述のように急激に社会が変化する中、特別支援学級に在籍する児童生徒や、外国にルーツのある日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等が増加し続けており、子どもの多様な教育ニーズに対応した学びを提供できる力の育成が課題となっている。

加えて、幼児期の就学前教育から小学校教育への円滑な接続や、義務教育学校制度の活用による小中一貫教育の進展、小学校高学年からの教科担任制の導入を踏まえ、子どもの発達の段階を考慮しながら指導ができる教師がこれまで以上に求められている。

このように、学校現場を取り巻く環境が変化する中、令和３年度に文部科学省において「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくためのけん引役の役割を果たす「教員養成フラッグシップ大学」の制度が導入された。本学は令和４年３月に文部科学省から教員養成フラッグシップ大学への指定を受け、「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成」をテーマに、様々な取組を進めているところである。

こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成するべく、令和６年４月に教員養成課程を改組する。

（２）学校教育・教員養成を取り巻く背景・課題

＜予測困難な時代の中で育むべき資質・能力＞

社会の在り方が劇的に変わる Society5.0 時代の到来やグローバル化、新型コロナウイル

ス感染拡大など先行き不透明な予測困難な時代の到来を見据え、中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（以下「令和答申」という。）」（令和３年１月26 日）では、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている」と示されており、答えのない問いにどう立ち向かうかが問われるとともに、目の前の事象から解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すこと、つまり、新しい学習指導要領で掲げる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の育成が一層強く求められている。

また、令和答申では、高度経済成長期までの社会の要請として「みんなで同じことを、同じように」という上質で均質な人材の育成が求められてきた中で、「正解（知識）の暗記」の比重が大きくなり、「自ら課題を見つけ、それを解決する力」を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分になされていないことを課題として言及している。

このため、次世代を切り拓く子どもたちの育成に向けては、進展著しいデジタル技術を最大限活用し、子ども一人一人の特性や学習到達度等に応じた指導方法・教材等の提供、子ども同士や企業、地域の方々など多様な他者との協働による探究的な学び、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科横断的な学び等を通じて、子どもたちの可能性を引き出せるよう学習観・授業観の転換が必要である。

地元である大阪府・大阪市の教育委員会からも、次世代の学校教育をけん引するべく、学習者を中心とする主体的・対話的で深い学びと他者と協働した探究的な学びを通じて、児童生徒を自律的な学習者へと導くための学習指導と生徒指導のあり方を探究し続ける力を備えた教員の養成についての要望が寄せられている。

【資料１　近畿地区各教育委員会からの要望書】

こうした現状を踏まえ、これからの教師は、訪れる変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ主体的に新たな知識・技能を学び続けるとともに、学習者中心の授業実践力に優れ、個に応じた学習指導と一人一人の学びを引き出せる能力を備えることがこれまで以上に重要となる。

＜ICT 活用による学びの充実＞

現在、GIGA スクール構想により学校の ICT 環境の整備が急速に進んでおり、これからの学校教育においては、ICT を基盤的なツールとして効果的に活用しながら、多様な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要である。こうした環境整備が進む一方で、我が国では ICT 活用に精通する教師が不足している状況にあり、ICT に関する高度な専門性を備えた学校教員の育成を一層充実させることが急務である。

こうした状況のもと、令和４年４月より、新しい高等学校学習指導要領に基づき、全ての高校生がプログラミング、ネットワーク、データベースの基礎等について学習する「情

報Ⅰ」が新設された。加えて、令和答申では、大学における教育養成段階において、「児童生徒にプログラミング思考、情報モラル等に関する資質・能力も含む情報活用能力を身に付けさせるための ICT 活用指導力を養成することや、学習履歴（スタディ・ログ）の利活用などの教師のデータリテラシーの向上に向けた教育などの充実を図っていくこと」が示されている。地元である大阪府・大阪市の教育委員会からも、「ICT やデータサイエンスに関する高度な専門的知識・技能を修得し、これまでの学習指導に ICT 活用の理論と方法を効果的に組み合わせる力等、次世代を切り拓く子どもたちを取り巻く様々な教育課題に対処でき、次世代の学校教育をけん引できる教員の養成」について要望が寄せられている。【資料１　近畿地区各教育委員会からの要望書】

＜子どもたちの多様化＞

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒の急増、外国にルーツのある日本語指導が必要な児童生徒の急増、貧困、不登校の児童生徒の増加など多様な課題を抱えている。このような中で、令和答申では「学校は、全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子どもたちの居場所としての機能を担うこと」を求めている。こうした状況は、全国の学校教育が直面している課題であるが、本学が所在する大阪が全国平均に比して高い数値で推移しており、大阪府・大阪市の各教育振興基本計画においても、「配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実」「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実」などの施策の推進が掲げられている。

・第２次大阪府教育振興基本計画（令和５（2023）年度～令和 14（2032）年度）
https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/keikakukentouiinkai/
・大阪市教育振興基本計画（令和４（2022）年度～令和７（2025）年度）
https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000553208.html

このため、子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実が必要である。また、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育もこれまでに増して必要となる。

こうした状況を踏まえ、これからの教師には、障がいの特性等に関する理解と指導方法や、個別の教育支援計画・指導計画の作成方法を工夫できる力量、外国人児童生徒等に対する学校生活に必要な日本語指導や日本語と教科を統合した学びを展開できる力量、さらには学校内外の専門的人材や家庭との円滑な連携を築くための力量が求められる。

しかしながら、こうした多様な課題を理解し実践的に対応できる人材はまだまだ不足しており、更なる人材基盤の拡充が急務である。近畿圏の教育委員会からも、特別支援教育の専門性の高い教員の配置が課題であることが示されている。

【資料１　近畿地区各教育委員会からの要望書】

＜子どもの発達を見通した教師の養成＞

ａ．幼児教育と小学校教育との接続

近年、幼児期の就学前教育と小学校教育の接続性の問題が叫ばれ、各地域では小学校１年の児童が学校生活になかなか馴染めない「小１プロブレム」と呼ばれる問題が生じている。令和答申においても、幼児期から小学校への教育的なつながりを確保するためには、幼児と児童の交流だけでなく、幼児教育施設と小学校の教職員が、両者の教育について理解を深め、両者が抱える教育上の課題を共有しておくことが重要であることが示されている。また、中央教育審議会初等中等教育分科会による審議まとめ「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（令和５年２月 27 日）では、「小学校入学前後の架け橋期は、子供が幼児教育施設における遊びを通した学びや成長を基礎として、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期である。そのため、小学校の入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動に取り組むことが求められている。」と示されている。

加えて、地元である大阪府・大阪市の各教育振興基本計画においても就学前教育と小学校教育の円滑な接続の推進や、幼稚園・小学校の円滑な接続について言及されると同時に、近畿圏の教育委員会からもこのことについて本学に要望が寄せられている。

【資料１　近畿地区各教育委員会からの要望書】

このように子どもの発達の段階を見通し、幼児教育と小学校教育との接続期の教育の充実を図ることの重要性が示される一方で、こうした理解の社会的共有が必ずしも十分ではないことが現状である。

ｂ．義務教育９年間を見通した教員の養成

我が国では、少子化により義務教育学校化を含む地方自治体内での学校統合が年々増加し、学校教育の維持とその質保証に向けた取組が必要な状況にある。また、平成 27 年度の学校教育法の改正等により小中一貫教育制度が整備され、小中一貫教育が進展しつつある。加えて、令和４年度より、小学校高学年からの教科担任制が導入された。

このような状況の下、学校現場では、児童生徒の発達の段階を考慮し、学校段階間の接続を見通して指導する力量や、教科等横断的な視点で学習内容を組み立てる力量を有する教師がこれまで以上に求められることになる。

そうした中、令和答申では、教員養成段階で、小学校教諭の免許状と中学校教諭の免許状の両方を取得することが望ましいことと同時に、これら両方の免許状を取得しやすい環境を整備する必要性が示され、近畿圏の教育委員会からも複数校種・教科の免許状取得についての要望が寄せられている。

【資料１　近畿地区各教育委員会からの要望書】

＜学部と教職大学院との連携・接続の強化＞

今日、教員においては、多様な学校現場の課題に対応するべく、専門性の高度化が求められており、国立の教員養成大学・学部においては、我が国の学校教育全体の質の向上をけん引することが期待されている。とりわけ教職大学院は、全都道府県での設置が達成されたことを受け、高度専門職業人としての教員養成の中心として、養成・採用・研修を一体的にとらえた新たな役割を担うことが求められている。学部と教職大学院の一貫性ある教育は、そうした役割の一つといえる。

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（令和４年 12 月 19 日）においても、今後、新たな教師の学びの姿が学校現場で実践されていくに当たり、校内研修等の学校内での学びをリードする中核的な人材として活躍する教師の養成が強く求められており、学部と教職大学院との一層の連携強化を推進し、学部学生が教職大学院の実務家教員から現場実践を踏まえた指導を受ける機会を設ける等、授業の相互交流を推進することや、教職大学院の学生が学部学生のメンター役を担うこと、現職学生が学部学生に対して教職の魅力を伝える機会を設けること等を推進する必要性が示されている。加えて、大阪府・大阪市の教育委員会からは、学部と教職大学院の有機的な連携・接続による先取り履修を通じて、より実体的な授業実践や課題研究等の展開を期待する旨の要望が寄せられている。

【資料１　近畿地区各教育委員会からの要望書】

（３）産官学連携による学校教育の共創拠点の形成

Society5.0 時代の到来、グローバル化などの社会変化により多様化・複雑化する学校現場の課題に対応するためには、教育委員会・学校現場・産業界・大学等それぞれが有する資源を一同に集積し、大きな成果を生み出す仕組みがより一層求められる。

このため、本学は地元教育委員会を重要なパートナーと捉え、大阪市と平成 30 年２月に「子どもの未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括協定に関する協定書」を締結し、同年４月には、当該協定書に基づき、教員養成大学で全国初の地方自治体（大阪市）出資による「大阪市教員養成協働研究講座」を連合教職大学院に設置した。当該講座には、大阪市の教育に深く関わってきた４人の実務家教員が所属し、これまで「学校教育 ICT 推進リーダー養成」及び「エビデンスベースの学校改革」に関する教員研修プログラムを共同開発するとともに、現職教員を海外に派遣し学校改革の優れた取組事例を省察的に学び、現職教員が所属する学校の教育課題に対する改革案を創発するための研修を実施している。

また、本学と大阪府内の高等学校との連携組織「府立高校教職コンソーシアム」（43 校の高校が加盟）では、優れた資質を備えた次代を担う魅力ある学校教員を育てるために、「教員になること」を具体的にイメージできる機会を高校生に与えることを目的とする各種交流事業を推進している。その一つである「教師にまっすぐ」では、「教師になりたい」という夢や志を持つ高校生に対して、夢を大きく膨らませ、志をより確かなものにするためのプログラムを展開している。加えて、本プログラムの修了により、本学の「大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜（特別枠）」の出願要件を満たすこととし、教師になる

意欲の高い学生の確保に努めている。

こうした地元教育委員会や公立学校との連携に加え、産業界との連携強化も加速度的に進めている。その一環として、教育課題の解決やSDGs、Society5.0などに対応した学校・教育現場の実現に寄与する取組を推進するため、企業15社と包括連携協定を締結するほか、クロスアポイントメント教員（２人）や客員教員（12 人）など、企業から様々な形で人的リソースの提供を受けている。

令和３年度には、「Society5.0 を見据えた産学官連携による学校教育高度化プロジェクト」を立ち上げ、包括連携企業との協働により、５つのテーマ（①先端技術・教育データ活用、②グローバルな視点、③SDGs、④STEAM 教育、⑤インクルーシブ教育）の研究を推進している。

具体的には、附属学校園でのICTを活用した教育に伴い生じる、各種教育データのBIツールによる可視化（Google for Education)、学習行動分析の教育実習への活用（コニカミノルタ)、外国にルーツのある子ども向けサバイバル日本語アプリの開発（NTT ラーニングシステムズ)、小・中学校向け SDGs 学習ゲーム及び指導法、指導パッケージの開発（Gakken）等に取り組んでいる。

さらに、令和５年度後期からは企業との連携により、企業活動等における諸課題に対して、企業が研究開発した商品等を活用した課題解決事例等を学ぶことを通じて、教員や教育支援人材になろうとする意欲の向上を図り、これからの専門的職業人として求められる資質・能力の育成や、自身の力量形成に対する自身を高めることを目標とした授業を教養科目として開講する予定である。

加えて、令和２年度には教員養成大学として初のネーミングライツ制度を導入し、第一弾として東京書籍(株)と協定を締結し、柏原・天王寺両キャンパスの「附属図書館 まなびのひろば」を「東京書籍Edu Studio」と呼称することとした。同施設内には「デジタル教科書体験コーナー」を設置し、教員や学生を対象とした全学FD事業等の教育研究活動に活用する等、命名権に留まらないネーミングライツを契機とした産学連携のモデルケースとなっている。さらに、令和４年８月には、第二弾として、全国初のエスカレーターを対象としたネーミングライツ協定をSky（株）と締結した。

本学は、このような実績をさらに発展させるべく、令和６年４月に、交通至便な天王寺キャンパス内に、大阪市との協働による合築施設を設置する。同施設は、大学の敷地内に、現職教員向けの研修施設である大阪市教育センターとしての機能、本学の教育研究機能、企業、NPO等の専門的知識・技術機能が一堂に会する全国初の試みである。

同施設には、教師に求められる ICT を活用した「新しい専門性」の育成に資するプログラムの開発・効果検証や授業編成、指導案のモデルプランの提案等を目的とする「未来型教室」、複数の企業・NPO と協働プロジェクトに取り組むためのオープンラボのほか、プレゼンテーションやポスターセッション、カフェテリア形式のコワーキングスペース等を備えた「ノンテリトリアルフロア」を設置し、産官学連携により教育人材の養成・研修や教員養成の高度化をリードする共創拠点として機能強化を図る。

２．学部・学科等の特色

（１）新しい教育研究組織を構想するに当たっての基本的な考え方

本学は令和４年３月に文部科学省から教員養成フラッグシップ大学への指定を受け、「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成」をテーマに、様々な取組を進めているところである。

こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成するべく、令和６年４月に教員養成課程を改組する。

具体的には、「初等教育教員養成課程」と「学校教育教員養成課程」を「学校教育教員養成課程」に一本化することにより一体的に展開するとともに、複数免許状取得を可能とする体制への機能強化を図る。また、同課程に「次世代教育専攻」を新設し、そのもとに学習者を中心とした個別最適な学びを通じて、多様な児童生徒一人一人の個別最適な学びに寄り添う教員を養成する「教育探究コース」、ICT リテラシー、デジタル教材活用力等の高度な専門性を有し、これらをベースに教育課題の発見・解決や学校教育の質の向上を担える教員を養成する「ICT 教育コース」を置く。さらに、従前の「小中教育専攻」と「中等教育専攻」を１つの専攻に再編し、卒業要件を満たすことにより小学校及び中学校（一部高等学校）免許状の取得できる「教科教育専攻」として新設する。加えて、初等教育教員養成課程の「幼児教育専攻」と「小学校教育専攻昼間コース」を「幼小教育専攻」に一本化し、そのもとに「幼児教育コース」と「小学校教育コース」を置く。また、同課程の「小学校教育専攻夜間コース」は、「小学校教育（夜間）５年専攻」に名称を変更する（３年次編入学含む）。

■　**改組の概要**

現在

課程・専攻・コース			入学定員	募集人員	キャンパス
初等教育教員養成課程	幼児教育専攻		15	15	天王寺（注１）
	小学校教育専攻	昼間コース	45	45	
		夜間コース	40	40	天王寺
		夜間コース（3年次編入学）	(25)	(25)	
学校教育教員養成課程	小中教育専攻	学校教育コース	420	25	柏原
		国語教育コース		40	
		英語教育コース		15	
		社会科教育コース		35	
		数学教育コース		25	
		理科教育コース		35	
		家政教育コース		10	
		保健体育コース		30	
		音楽教育コース		10	
		美術・書道教育コース		15	
	中等教育専攻	国語教育コース		10	
		英語教育コース		15	
		社会科教育コース		10	
		数学教育コース		25	
		理科教育コース		25	
		技術教育コース		10	
		家政教育コース		10	
		保健体育コース		10	
		音楽教育コース		10	
		美術・書道教育コース		10	
	特別支援教育専攻			45	
養護教諭養成課程			30	30	
		計	550（25）		

令和6年度以降

課程・専攻・コース			入学定員	募集人員	キャンパス
学校教育教員養成課程	幼小教育専攻	幼児教育コース	480	15	天王寺（注1）
		小学校教育コース		45	
	次世代教育専攻	教育探究コース		40	柏原
		ICT教育コース		20	
	教科教育専攻	国語教育コース		45	
		英語教育コース		25	
		社会科教育コース		40	
		数学教育コース		45	
		理科教育コース		50	
		技術教育コース		10	
		家政教育コース		15	
		保健体育コース		40	
		音楽教育コース		20	
		美術・書道教育コース		25	
	特別支援教育専攻			45	
	小学校教育（夜間）５年専攻		40	40	天王寺
		3年次編入学	(25)	(25)	
養護教諭養成課程			30	30	柏原
		計	550（25）		

（注1）1～2年次を柏原キャンパス、3～4年次を天王寺キャンパスで修学します。
※　（ ）は夜間3年次編入を表し、外数。

（２）養成する人材像とディプロマ・ポリシー

＜学校教育教員養成課程の養成する人材像＞

学校教育教員養成課程では、豊かな教養と広い視野、自ら教職力量を高め続けようとする姿勢を有し、これからの学校教員として求められる基礎的素養と、学校教育を取り巻く環境の変化に応じて、探究心をもって新しい知識や技能を学び、子どもの多様性の理解のもと、幼児・児童・生徒一人一人の学びに寄り添うことができる教員を養成する。

＜各専攻・コースの養成する人材像＞

（幼小教育専攻）

「小１プロブレム」等の幼小接続の問題が依然として顕在化する中、中央教育審議会初等中等教育分科会による審議まとめ 「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（令和５年２月 27 日）では、「小学校入学前後の架け橋期は、子供が幼児教育施設における遊びを通した学びや成長を基礎として、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期である。そのため、小学校の入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動に取り組むこと」が求められているほか、地元教育委員会の振興計画等においても、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」、「幼児教育の資質向上を担う人材の育成」、「就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続の重要性」等が示されている。

このような状況を踏まえ、幼児教育と小学校教育の接続のより一層の強化を図るべく、初等教育教員養成課程の「幼児教育専攻」と「小学校教育専攻昼間コース」を１つの専攻に再編し「幼小教育専攻」として新設し、幼児・児童を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、幼児教育と小学校教育の接続を踏まえた総合的な視点を持って教育に当たることのできる実践力のある幼稚園・小学校教員を養成する。また、同専攻のもとに「幼児教育コース」と「小学校教育コース」を置く。

（ａ）幼児教育コース

幼稚園の保育指導に必要となる知識・技能を修得し、幼児を中心とする保育指導を通じて、幼児が遊びを通した学び等に主体的に関わるように誘うとともに、小学校教育への接続を踏まえた幼児を理解する力、豊かな表現力及び高度な専門的実践力を身につけた教員を養成する。

そのため、幼児期から児童期の発達と学びの特徴並びに幼稚園教育に関わる制度や歴史を理解することができるカリキュラムを設定する。「幼児教育実践総論」「幼児臨床学」など幼児期の臨床的諸課題にも対応する態度と基礎を培うための科目を履修しながら、並行して１年次から幼稚園等での実習に取り組み、２・３年次でのインターンシップ、３年次での教育実習、そして４年次でのインターンシップやボランティア活動等を通して、学生が自ら課題を見つけられる機会を設ける。

（ｂ）小学校教育コース

幼児教育からの接続を踏まえた小学校の全教科にわたる教科指導に必要となる知識・技能を修得し、児童を自律的な学習者として導くことを目的として、児童の主体的な学びを支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善に取り組みながら、学校教育の質の向上に寄与することができる教員を養成する。

そのために、小学校の全教科に関する幅広い知識・技能・指導力を修得するとともに、ICT 機器の活用、発達障がい、多文化共生など今日的な教育課題に対応できる能力を培うための科目を設ける。また、幼児教育と小学校教育の連携についての理解を図るためのカリキュラムを設定する。

（次世代教育専攻）

Society5.0 時代やグローバル化の一層の進展などにより、予測困難な時代が到来する中で、次世代を支える人材像として、高い専門性や技術力を身に付け、自ら課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造し、身近なものから地球規模のものまで様々な社会課題の解決を図っていくことのできる人材の育成が急務といわれている。こうした人材の育成には、初等中等教育段階から、児童生徒が主体的に課題を発見し、学校内外の多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や、各教科等での学習を実社会での問題発見、解決に活かしていくための教科横断的な学習、児童生徒一人一人の特性や学習到達度等に応じた学習者に寄り添った学び、さらには、学びへの意欲を引き出すことなどへ学習観・授業観を転換していくことが必要である。

また、ICT は学校を支える基盤的ツールとして必要不可欠なものとなり、GIGA スクール構想による１人１台端末環境を活かした学習活動が必須となる。こうした ICT を効果的に活用することにより、従来はなかなか伸ばせなかった知識・技能の習得や、他の学校・地域や海外との交流などを含め、今までできなかった学習活動が可能となることのほか、これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、学校現場における様々な課題の解決につなげることなどが期待できる。また、学習履歴（スタディ・ログ）をはじめとする教育データの蓄積・分析・利活用により、児童生徒自身の振り返りにつながる学習成果の可視化がなされる一方、各教員においては個々の児童生徒の学習状況が情報集約されて提供され、これらのデータを基にきめ細かな指導や学習評価が可能となる。加えて、対面指導と遠隔・オンラインとを使いこなすハイブリッド型教育を通じて、目的に応じた柔軟な授業モデルの展開が期待できる。こうした状況のもと、全国の学校現場においては、デジタル教材、教育データや遠隔・オンラインを活用した授業開発について、学校内で主導的な役割を担う人材が必要不可欠となっている。

そのため、本学では、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師、すなわち、学習者中心の学びを支えることができる教師の育成を担うべく、児童生徒を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、次世代を切り拓く子どもたちの様々な課題に対処でき、次世代の学校教育をけん引できる学校教員を養成する「次世代教育専攻」を新設する。さらに、子ども一人一人の学びの意欲を引き出す学習指導や、他者

と協働した探究的な学びなど学習者中心の視点に立った授業デザインと、ICT や教育データを教育現場に最適化するための授業デザインのそれぞれに専門性を有することから、同専攻のもとに「教育探究コース」及び「ICT 教育コース」を置く。

（ａ）教育探究コース

次世代を支える人材像として、答えのない問いに立ち向かい、新たな価値創造や社会を取り巻く様々な課題の解決を図っていくことのできる人材、すなわち、持続可能な社会の創り手の育成が必要である。

こうした人材の育成に向けて、これからの教師においては、学習観・授業観の転換を図るべく、子ども一人一人の特性や学習到達度等に応じた個別最適な学び、各教科での学習を実社会での課題発見・解決に活かしていくための教科横断的な学び、学びへの意欲を引き出すためのファシリテーション力、子どもたちの多様化への対応等に関する知識・技能の修得が必須となる。

新たに設置の「教育探究コース」では、こうした次世代型の知識・技能を基盤に、学習者を中心とする主体的・対話的で深い学びと他者と協働した探究的な学びを通じて、児童生徒を自律的な学習者へと導くための学習指導と生徒指導のあり方を探究し続ける教員を養成する。

本コースでは、教育学、心理学、道徳教育学の専門的知識のほか、子どもの学びを引き出すための先進的な授業開発論や生徒指導論、STEAM 教育に関するカリキュラムデザイン等、次世代の学習指導と生徒指導力を育成するためのカリキュラムを設定する。

（ｂ）ICT 教育コース

GIGA スクール構想による１人１台端末環境の整備が急速に進む中、これからの学校教育においては、ICT を基盤的なツールとして効果的に活用しながら、多様な課題を解決し、教育の質の向上につなげることのできる教師の育成を一層充実させる必要がある。

そのために、ICT リテラシー、データサイエンス、プログラミング、デジタル教材活用力等に関する高度な専門的知識・技能を修得し、学校内の ICT 普及促進、ICT 活用による校務効率化や授業開発などの教育課題の発見・解決や、学習履歴等教育ビッグデータの活用による学校教育の質の向上について、リーダー的役割を担える教員を養成する。

本コースでは、ICT リテラシー、データサイエンス、プログラミング、デジタル教材活用力等に関する知識・技能を修得するための学びと、これらを基礎にデジタル教材を活用した授業改善や、データ活用による教育課題解決など、ICT 環境や先端技術を教育現場に最適化するための実践方法を修得するためのカリキュラムを設定する。

なお、初等及び中等教育段階における情報教育の推進を担う教員を養成すべく、卒業要件を満たすことにより取得できる教員免許状を、①高等学校教諭一種免許状（情報）及び小学校教諭一種免許状、②高等学校教諭一種免許状（情報）、中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学）の２パターンとし、いずれかを選択して履修することとする。

（教科教育専攻）

近年、学校現場では「中１ギャップ」（小学生が中学に進学した際に起こる勉強や心理面のギャップ）による不登校や学力低下等の問題や、少子化に伴う学校の統廃合により、全国的に義務教育学校制度の活用による小中一貫教育の取組が進展しつつある。さらに、令和４年度より小学校高学年からの教科担任制が導入されることとなった。

今後こうした状況がより一層増えることが想定され、教員においては、児童生徒の発達の段階を考慮し、学校段階間の接続を見通して指導する力や、教科等横断的な視点で学習内容を組み立てる力等、すなわち、義務教育９年間を見通して指導ができる資質・能力がこれまで以上に必要となる。

そうした中、従前の「小中教育専攻」と「中等教育専攻」を「教科教育専攻」として大括りし、そのもとに「国語」「英語」「社会科」「数学」「理科」「家政」「技術」「保健体育」「音楽」「美術・書道」の各コースを置き、卒業要件を満たすことにより、小学校及び中学校（一部高等学校）の一種免許状を取得できるものとする。

人材像としては、小・中・高等学校の各教科指導に必要となる知識・技能を修得し、児童生徒を自律的な学習者へと導くことを目的として、児童生徒の主体的な学びを支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善に取り組みながら、学校教育の質の向上に寄与することができる教科指導力のある教員を養成する。

そのために、小・中・高等学校の各教科の指導法に関する理解を深め、ICT を活用した学習指導方法、アクティブ・ラーニングを取り入れた指導計画の立案や授業づくりができる能力、子どものやる気を引き出す教材研究を行いながら、主体的な学びを支援する学習指導を構想することができる能力、小学校の教科担任制を見通した教科指導ができる能力を育成するためのカリキュラムを設定する。

（特別支援教育専攻）

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、並びに、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒は増加し続けていることから、社会全体で特別支援教育への理解・認識が高まり、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育を取り巻く状況は大きく変化している。そうした状況のもと、特別支援教育を担う教員においては、障がいの特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力量や、個別の指導計画の作成方法、特別な教育課程の編成方法、関係者間の連携方法等に関する専門性の習得がこれまで以上に求められることになる。

そのため、特別支援学校及び通常の学校における特別支援教育の各領域を指導するために必要な知識・技能と児童生徒を自律的な学習者として導く視点を有し、子どもの多様性の理解のもと、児童生徒一人一人の学びに寄り添い、学習者に応じた学習指導を行うとともに、インクルーシブ教育の理念と環境整備の必要性を理解して、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ教育を担うことのできる教員を養成する。

同専攻では、特別支援学校及び通常の学校（通常の学級、特別支援学級、通級指導教室）における教育に携わるための知識・技能を習得するためのカリキュラムを設定する。２年

次以降は、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、発達障がいの６つの障がい種のいずれかのコースに所属して、それぞれの専門領域に関する授業や学校インターンシップ科目を受講し専門性を深めるとともに、インクルーシブ教育の理念と特別支援教育全般にわたる幅広い知識・技能を身に付ける。

（小学校教育（夜間）５年専攻）

従前の初等教育教員養成課程の「幼児教育専攻」と「小学校教育専攻昼間コース」を「幼小教育専攻」に一本化することに伴い、同課程の「小学校教育専攻夜間コース」は、従前と同様の組織体制を維持しつつ、「小学校教育（夜間）５年専攻」と名称を変更する（３年次編入学含む）。

同専攻では、昼間の勤労経験や教育現場でのインターンシップ活動など豊富な経験をもとに，豊かな人間性と社会性や優れた実践的能力を備え、かつ、小学校の全教科にわたる教科指導に必要となる知識・技能を有し、児童を自律的な学習者として導くことを目的として、児童の主体的な学びを支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善に取り組みながら、個々の多様な経験に基づく知識・技能を生かして学校教育の質の向上に寄与することができる個性豊かな教員を養成する。

そのために、小学校の全教科に関する幅広い知識・技能・指導力や ICT 機器の活用、発達障がい、多文化共生など今日的な教育課題に対応できる能力など、小学校教育に関する最先端の知見や指導力を育成するためのカリキュラムを設定する。また、学校インターンシップ等の科目を通じて教育支援サポーターなどの教育活動に参加し、天王寺キャンパスを拠点に総合的な教育実践力を主体的に育む。

＜ディプロマ・ポリシー＞

本学が目標とする学校教員として認められる者に共通して必要とされる資質・能力について、次のとおり設定し、本学に４年以上在学し、所定の単位を修得することによって、学士（教育学）の学位を授与する。

学校教育教員養成課程　卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

豊かな教養と知性とともに、優れた教職能力を持つ教諭として教育現場を担うことができると認められる者に共通して必要とされる資質・能力について、次のとおり設定しています。

①豊かな教養と広い視野

・人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本的知識とアカデミックライティングなどの初年次教育を学び、キャリア形成に向けた、ICT 活用能力、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考からなる汎用基礎力を身に付けている。

・世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けている。

②教職に必要な素養

・教育の理念や教育に関する歴史及び思想、並びに教職の意義、教員の職務内容についての基礎的な理解ができている。
・教職員や校外の専門家、家庭や地域等を含めた他者と連携し、協働して課題を解決することの重要性を理解している。
・人権意識を有し、学校教育に関する社会的、制度的、経営的事項、学校安全に関する基礎的な知識や技能を身に付けている。
・幼児・児童・生徒を自律的な学習者として導くことの意義を理解している。

③指導内容の理解と実践力

・幼稚園の保育又は小学校の各教科及び所属するコースに対応する中学校・高等学校の教科や教科外の指導に必要な専門的知識・技能の基本を身に付けている。
・学校教育における教育課程編成の意義と基本原理を理解し、教職員の配置や施設の維持管理の観点や教科横断的な視点をもって組織的に教育課程を編成のうえ、実施するとともに、学校の実態に応じてカリキュラム・マネジメントを行うことの重要性を理解している。
・子どもの興味・関心を引き出す教材研究を行いながら、学習指導や授業の設計、実践、評価、改善を行う仕組みを構想することができる。
・学習環境の整備ができ、また、アクティブ・ラーニングを取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者を中心とする指導計画の立案や授業づくりができる。

④子どもへの対応の理解

・生徒指導の意義や理論を理解し、他の教職員や専門家等と連携し、児童生徒に応じた指導や集団指導を実践することができる。
・教育相談の意義や理論と幼児・児童・生徒を支援するために必要となる基礎的知識を有し、組織的な取組や学外の専門家等と連携する重要性を理解している。
・進路指導やキャリア教育の意義を理解し、これらの視点からの授業改善やカウンセリングの充実に必要となる基礎的な知識を身に付けている。
・子どもの心身の発達と学習の過程についての基礎的な理解ができている。
・外国にルーツのある子どもや障がいのある子どもなど、特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性や社会的包摂の理念を理解したうえで、学校教員として対応するために必要となる知識や支援の方法を身に付けている。
・道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習や探究の時間の指導法について理解している。

⑤ICT や教育データを利活用する力

・学校における ICT の活用の意義を理解し、授業や校務等に ICT を活用するとともに、幼児・児童・生徒の ICT 活用能力を育成するための授業を構想することができる。
・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、幼児・児童・生徒の学習の改善を図るため教育データを適切に活用することができる。

⑥教職力量を自らひらく力

・実践的な教育活動に参画し、幼児・児童・生徒と積極的にコミュニケーションをとることができる。
・自らの学修を記録などに基づいて省察し、目標達成に向けて成長しようとする意欲を身に付けている。
・生涯にわたる教師の成長の特性と学習のあり方を理解のうえ、学び続ける教師としての姿勢や態度を身に付けている。

３．大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

（組織の名称）
大阪教育大学：Osaka Kyoiku University
教育学部：Faculty of Education
学校教育教員養成課程：Courses for School Teachers
学士（教育学）：Bachelor of Education

４．教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学校教育教員養成課程　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学校教育教員養成課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、卒業時に必要とされる資質・能力を育成することを目的として、教育職員免許法を踏まえながら、教員養成フラッグシップ大学として、指定大学が加える科目を設定したうえで、次のように体系的に編成し、実施するものとします。

①豊かな教養と広い視野

大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、「教養教育ポリシー」を策定し、多様性の理解のもと、学術的な基本的知識の獲得とアカデミックライティングなどの大学生活を送るうえで必要な資質・能力やキャリア形成に向けた語学運用能力、ICT 活用能力の育成などを盛り込む教養教育の質的充実を図る。

②教職に必要な素養

教育の理念や教職の意義、教員の役割、学校の役割、学校安全などに関する基本的知識と子どもを自律的な学習者へと導くことの意義を学ぶために教職専門科目とフラッグシップ指定科目を体系的に編成する。

③指導内容の理解と実践力

保育内容や、教科や教科外指導に必要となる専門的知識と技能や教育課程編成の意義、アクティブ・ラーニングを取り入れた学習者を中心とする指導計画の立案や授業づくりのための資質・能力を育成するため、コース専門科目と教職専門科目、並びにフラッグシップ指定科目を体系的に編成する。

④子どもへの対応の理解

生徒指導や教育相談の意義や理論、道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習や探究の時間の指導法、特別な配慮や支援を必要とする子どもに対応するために必要となる知識や支援の方法を身に付けるため、教職専門科目とフラッグシップ指定科目を体系的に編成する。

⑤ICT や教育データの利活用する力

ICT や教育データを学校教育に活用する意義や方法に関する基礎的な知識と技能を身に付けるため、教職専門科目とフラッグシップ指定科目を体系的に編成する。

⑥教職力量を自らひらく力

目標達成に向けて成長しようとする意欲や学び続ける教師としての姿勢や態度を育成するため、教職専門科目とフラッグシップ指定科目を体系的に編成する。

⑦授業の実施・成績評価・授業改善

・各授業は、講義・演習・実験・実習などの方法により展開する。

・成績評価は、全学共通の評価基準を明示のうえ、プレゼンテーション、レポート、試験など、多様な方法により行うものとするとともに、どのように成績に反映されるか、シラバスに明記する。

・指導技術を向上させるための研修や教員同士での授業参観などを定期的に開催し、授業改善に取り組む。

（２）教育課程の特色

＜ダイバーシティ教育を基盤とするフラッグシップ指定科目＞

令和４年３月に文部科学省から、教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、教育職員免許法施行規則に定める「教科及び教職に関する科目」に代えて「指定大学が加える科目」を修得する特例措置による新しい教職カリキュラムを編成し、「フラッグシップ指定科目」を 14 科目新設する。具体的には、子どもの多様性理解のもと、学習者を中心とした授業実践力に優れ、個に応じた学習指導と一人一人の学びに寄り添うことのできる資質・能力を育成するための科目を設定する。

１年次には、ダイバーシティを尊重し、多様な児童生徒一人一人を理解するための基礎科目として、「ダイバーシティと教育」「現代社会と子どもの権利」「多様な子どもとインクルーシブ教育」「外国人の子どもの理解と支援」の４つの科目で構成し、すべての学部学生が必修科目として受講する。

２・３年次には、1 年次に修得したダイバーシティ教育を基盤として、４つのテーマ領域の科目として「教科横断と探究学習Ⅰ・Ⅱ」「教育データの活用Ⅰ・Ⅱ」「ファシリテーターとしての教員Ⅰ・Ⅱ」「学習者中心の授業デザインⅠ・Ⅱ」の８科目を開講する。

＜理論と実践を往還する「省察」科目の導入＞

「令和の日本型学校教育」を担う「新たな教師の学びの姿」として、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」や、求められる知識技能

が変わっていくことを意識した「継続的な学び」等が示されている。こうした姿を実現するにあたり、教員養成段階において、自ら仮説や見通しをもって学校現場での実践に挑み、その結果を振り返る学びを充実させることが必要と考える。そのために、学校現場における教育実習・インターンシップ活動を通じて自らの実践を振り返り、捉え直しながら、新たな目標の設定、実践、振り返りを繰り返す「省察」科目を新たに開設する。

１年次の「教職のための省察入門」では、学校現場を観察する教職入門実習（１日間）を通じて、自身の被教育経験を相対化し、多様な学校教育の可能性に照らして、個別具体的な学校現場の経験から学び続けるための素地を形成する。２年次の「教職専門性と省察」では、生涯にわたる教師の発達と学習の在り方、および教師の学びを支える教員研修の意義および制度上の位置づけを理解し、教師としての学びを実践する。そして、３年次では、教育実習や教職インターンシップの経験を踏まえて仮説を生成した当時の枠組みを対象化し、枠組み自体の再検討を行う。４年生では、４年間の学修や実践的教育活動を振り返り、成果と課題を洗い出し、学びと経験を総括する「教職実践演習」や、学校組織を構成する多様な人材との学び合い、省察により、教育課題に組織的・協働的に取り組む力や、学びの場を編み直す力を修得するため、「連携協働活動演習」を行う。

なお、省察科目のうち、「教職のための省察入門」「教職専門性と省察」の２つの科目が「フラッグシップ指定科目」である。

＜複数免許状取得の促進＞

義務教育学校制度の活用による小中一貫教育の全国的な進展や、小学校高学年からの教科担任制の導入により、児童生徒の発達の段階を考慮し、学校段階間の接続を見通して指導する力や、教科等横断的な視点で学習内容を組み立てる力等がこれまで以上に必要となることから、教科教育専攻の卒業要件において、小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状の取得を可能とし、中学校他教科・高等学校・特別支援学校の免許状取得も可能とする。

こうした複数免許状取得に対応するため、教職課程認定基準の義務教育特例を活用し、小学校と中学校の教職課程で共通開設する教育実習を新設することにより、小学校・中学校の両方の免許状取得を推進する。また、高等学校教諭の免許状取得を希望する場合は、高等学校へ併修教育実習を行う。併せて教員養成フラッグシップ大学への特例制度を活用することにより、学生への過度な負担（カリキュラムオーバーロード）とならないカリキュラム編成が可能となっている。

＜高校「情報科」の教職課程設置＞

GIGA スクール構想による１人１台端末環境の整備が進むなか、我が国で不足する ICT に関する高度な専門性を有する学校教員の育成を一層充実させることが喫緊の課題である。

こうした状況を踏まえ、ICT リテラシー、データサイエンス、プログラミング、デジタル教材活用力等に関する高度な専門的知識・技能、ICT 活用による教育課題発見・解決力などの専門性を修得し、学校教育の質の向上をけん引できる教員を育成するべく、新たに

高校（情報科）の教職課程を設置する。さらに、長年にわたり小学校・中学校・高等学校と幅広い校種の教員を多く輩出してきた本学の実績を踏まえ、高校（情報科）の教職課程を卒業要件に含む次世代教育専攻 ICT 教育コースでは、初等及び中等教育段階の両方の教員を育成することとし、高校（情報科）に加えて小学校または中学校・高校（数学科）の免許状も卒業要件を満たすことにより取得できるものとする。

＜学部と教職大学院の接続による教員養成カリキュラム＞

本学では、学部と教職大学院の有機的な連携・接続の強化や、教職の高度化に向けた教育委員会と大学との連携強化、さらには、早期に高度な大学院教育に触れさせることで、学部学生の大学院進学への意欲向上を図ることを目的に、学部学生における教職大学院の授業科目の先取り履修を計画中である。

（３）教育課程の編成

大学の目的、取得する教育職員免許状の種類に応じた体系的な教育課程として、教養教育科目群、教職教育科目群、専攻専門科目群の授業科目群、自由選択科目、卒業研究を編成する。課程の修了に必要な単位数は次表のとおりとする。

【幼小教育専攻・次世代教育専攻】

		学校教育教員養成課程				
		幼小教育専攻		次世代教育専攻		
		幼児教育コース	小学校教育コース	教育探究コース	ICT 教育コース	
					①小選択	②中高数学選択
教養教育科目群	導入科目	1	1	1	1	
	基盤教養科目	１５	１５	１２	１２	
	グローバル教育科目	8	8	8	8	
	体育科目	2	2	2	2	
	情報活用科目	3	3	3	3	
教職教育科目群	教職基礎科目	5	5	2	2	
	教職専門科目	２１	２５	２５	２８	２６
	ﾌﾗｯｸﾞｼｯﾌﾟ指定科目	6	１２	１２	１２	
	保育内容指導法科目	１０				
	初等教科教育法科目		１０	１０	１０	
	中等教科教育法科目				4	１２
	学校ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ科目	2	2	2	2	
専攻専門科目群	幼稚園教育専門科目	２５				
	領域専門科目	6	5			
	小学校教科専門科目	１０	１０	１０	１０	
	系列専門科目		１４			

	専攻共通科目			２	２	２
	コース専門科目			３０	３０	４８
	特別支援教育専門科目					
自由選択科目		１０	８	７	４	
卒業研究		４	４	４	４	
計		１２８	１２４	１３０	１３４	１３８

【教科教育専攻・特別支援教育専攻・小学校教育（夜間）５年専攻】

		学校教育教員養成課程			
		教科教育専攻（書道除く）	教科教育専攻（書道）	特別支援教育専攻	小学校教育（夜間）５年専攻
教養教育科目群	導入科目	１	１	１	１
	基盤教養科目	１２	１２	１２	１５
	グローバル教育科目	８	８	８	８
	体育科目	２	２	２	２
	情報活用科目	３	３	３	３
教職教育科目群	教職基礎科目	２	２	２	３
	教職専門科目	２５	２８	２５	２５
	ﾌﾗｯｸﾞｼｯﾌﾟ指定科目	１２	１２	１２	１１
	保育内容指導法科目				
	初等教科教育法科目	１０	１０	１０	１０
	中等教科教育法科目	８	４		
	学校ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ科目	２	２	２	２
専攻専門科目群	幼稚園教育専門科目				
	領域専門科目				
	小学校教科専門科目	１０	１０	１０	２０
	系列専門科目				１２
	専攻共通科目				
	コース専門科目	３２	３２		
	特別支援教育専門科目			３２	
自由選択科目		３	４	７	８
卒業研究		４	４	４	４
計		１３４	１３４	１３０	１２４

〔教養教育科目群〕

教養教育科目群については、「導入科目」「基盤教養科目」「グローバル教育科目」「体育科目」「情報活用科目」で構成する。

（ａ）導入科目

大学での学びに適応するための初年次教育科目として導入科目「大学入門ゼミ」を新設する。これまでの各部局の知見を活かし、全学の共通コンテンツ作成により初年次教育の普遍化を図りつつ、専攻コース別の内容を融合させ１年次に開講し、図書館等での資料・情報の利用方法やアカデミックライティング等を含む内容とする。

（ｂ）基盤教養科目

「基盤教養科目」は、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探究し思索できる能力の育成を目的として編成する。本改組により、従前の７つの分野別科目（思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理情報と自然、教育とキャリア）に加えて、「多様性と共生社会」を新設する。

（ｃ）グローバル教育科目

「グローバル教育科目」は、従前の「言語科目」を再編するものである。新たな科目として、多様性を理解し、国際感覚を備えた人材を養成するため、海外協定校や教育機関等と連携し、全ての学部学生が国際交流に参画する「国際協働学習」を２年次に開講する。

（ｄ）体育科目

「体育科目」は、従前と同様に、１年次開講の「スポーツ実技ａ」「スポーツ実技ｂ」（計２単位）を必修として履修する。

（ｅ）情報活用科目

「情報活用科目」は、先端技術や教育データを効果的に活用できる教員の養成に資するため、従前の「ICT 科目」を見直して編成する。新科目は、大学生活に求められる情報機器の操作、プログラミング、数理・データサイエンス・AI 等に関する科目として「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（３科目３単位）を、何れも１年次に開講する。

〔教職教育科目群〕

教職教育科目群は、「教職基礎科目」「教職専門科目」「フラッグシップ指定科目」「保育内容指導法科目」「初等教科教育法科目」「中等教科教育法科目」「学校インターンシップ科目」で構成する。

（ａ）教職基礎科目

「教職基礎科目」は、子どもたちの多様化や学校種連携など今日的教育課題の理解を深めさせる内容として開講する。全ての専攻で「人権教育の基礎」を必修科目とするほか、幼小教育専攻では、幼小連携への理解を深めるための「幼小連携教育論Ⅰ」「幼小連携教育論Ⅱ」を、次世代教育専攻と教科教育専攻では、「小・中一貫教育概論」を必修科目とする。また、「特別支援教育の実践」「発達障害教育論」「人権教育の実践」について、幼小教育専攻、特別支援教育専攻及び小学校教育（夜間）５年専攻では選択必修科目、次世代教育専攻及び教科教育専攻では選択科目として開講する。

（ｂ）教職専門科目

教育職員免許法施行規則に定める「教育の基礎的理解に関する科目等」に該当する「教職専門科目」を開講する。後述のとおり「フラッグシップ指定科目」を含む教職課程を編成するにあたり、教職課程コアカリキュラムに対応させた上で、原則各１単位科目として再編する。幼小教育専攻（小学校教育コース）、次世代教育専攻、教科教育専攻及び特別支援教育専攻では、１年次に、教育の理念並びに教育に関する歴史や思想を学ぶ「教職総論」、教職の意義及び教員の役割・職務内容等について学ぶ「教職へのとびら」、幼児、児童生徒の心身の発達及び学習の過程を理解する「発達と学習の心理学」、特別の支援を必要とする幼児、児童生徒について理解する「特別支援教育の基礎」を履修する。２・３年次には、「学校の役割と経営」「学校安全」「教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む）」「教育方法論」「ICT 活用の理論と方法」「生徒指導論」「進路指導論」「教育相談の理論と方法」「道徳教育論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」を開講し、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項の基礎的理解、教育課程の編成方法、生徒指導やカウンセリング等の基礎的教職能力、様々な場面での教育方法及び技術を修得させる。３年次には、「教育実習」を実施し、教職に対する意欲と使命感を喚起し、幼児・児童・生徒に対する理解を深めるとともに、教員としての実践力を高めることとする。そして、４年次には「教職実践演習」により、大学４年間に身に付けた資質・能力が、教員として最小限必要な資質・能力として有機的に統合され、形成されたかを確認させることとする。

（ｃ）フラッグシップ指定科目

教員養成フラッグシップ大学の特例措置により、教育職員免許法施行規則に定める「教科及び教職に関する科目」に代えて修得させる「指定大学が加える科目」とする「フラッグシップ指定科目」を 14 科目新設し、６～12 単位を必修とする。１年次はダイバーシティ・インクルーシブを尊重し、多様な児童生徒一人一人を理解するため、全専攻の必修科目として「ダイバーシティと教育」「現代社会と子どもの権利」「多様な子どもとインクルーシブ教育」「外国人の子どもの理解と支援」を開講する。また、次世代を切り拓く子どもたちを育成する教師に求められる力量として、４つのテーマ領域の科目（「教科横断と探究学習Ⅰ」「教育データの活用Ⅰ」「ファシリテーターとしての教員Ⅰ」「学習者中心の授業デザインⅠ」）を開設する。幼児教育専攻幼児教育コースを除く全ての専攻は、

２年次に４つのテーマ全領域の科目「Ⅰ」を必修として履修し、これら領域の基礎的知識と技能を修得させる。３年次には、次世代教育専攻、教科教育専攻、特別支援教育専攻において、４つのテーマ全領域の応用・発展科目「Ⅱ」から２科目２単位を選択必修として履修する。幼小教育専攻小学校教育コースにおいては、４つのテーマ領域のうち、「教育データの活用Ⅱ」「学習者中心の授業デザインⅡ」を、小学校教育（夜間）５年専攻においては、「学習者中心の授業デザインⅡ」を必修科目として履修する。

加えて、理論と実践の往還による主体的な学びを実現させるべく省察科目を開設し、１年次に「教職のための省察入門」を、２年次に「教職専門性と省察」を開講する。「教職のための省察入門」は、自身の被教育体験を相対化し、多様な学校教育の可能性に照らして個別具体的な学校現場の経験から学び続けるための素地を形成することを目的とする。「教職専門性と省察」は、学び続ける教師のために必要となる資質・能力を育成することを目的に、生涯にわたる教師の発達と学習のあり方、および教師の学びを支える教員研修の意義及び制度上の位置づけを理解し、教師としての学びを実践することを目的とする。

（ｄ）保育内容指導法科目

幼小教育専攻 幼児教育コースでは、５つの領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に関する指導法を修得し、実践の基礎をかためることを目的として、２年次に「保育内容指導法科目」10 単位を必修科目として履修する。

（ｅ）初等教科教育法科目

幼小教育専攻 小学校教育コース、次世代教育専攻 教育探究コース及び ICT 教育コース（小選択）、教科教育専攻、特別支援教育専攻では２・３年次に、小学校教育（夜間）５年専攻では２・３・４年次に「初等教科教育法科目」を開講する。同科目は、上述の「フラッグシップ指定科目」の新設に伴い、従前の２単位から教職課程コアカリキュラムに対応させた上で１単位として編成し、初等国語科教育法（書写を含む）、初等社会科教育法、算数科教育法、初等理科教育法、生活科教育法、初等音楽科教育法、図画工作科教育法、初等家庭科教育法、体育科教育法、初等英語科教育法の 10 単位を必修科目として履修する。

（ｆ）中等教科教育法科目

「中等教科教育法科目」について、教科教育専攻（書道除く）では、それぞれの免許教科において、中等国語科教育法、中等英語科教育法、数学科教育法、中等理科教育法、保健体育科教育法、技術科教育法、中等家庭科教育法、中等音楽科教育法、美術科教育法の各教科教育法科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、中等社会科教育法Ⅰ（地歴）・Ⅱ（公民）・Ⅲ（地歴）・Ⅳ（公民）から、対応する８単位を必修科目として履修する。次世代教育専攻 ICT 教育コースでは、情報科教育法Ⅰ・Ⅱの４単位を必修科目として履修し、加えて、ICT 教育コース（中選択）では数学科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの８単位を必修科目として履修す

る。また、教科教育専攻（書道）では、書道科教育法Ⅰ・Ⅱの４単位を必修科目として履修し、教科教育専攻 技術コースでは、工業科教育法Ⅰ・Ⅱを選択履修することができる。

（ｇ）学校インターンシップ科目

本改組により学校教育教員養成課程の全ての専攻において「学校インターンシップ科目」を必修科目とする。

幼小教育専攻では、幼児教育コースにおいて「幼児教育インターンシップ」、小学校教育コースにおいて「学校インターンシップ体験」を必修科目として２単位を履修する。次世代教育専攻及び教科教育専攻では、「教職インターンシップⅠ」を必修科目として２単位を履修する。特別支援教育専攻では、「特別支援学校インターンシップ」を必修科目として２単位を履修する。小学校教育（夜間）５年専攻では、「学校インターンシップ体験」を必修科目として２単位を履修する。

〔専攻専門科目群〕

専攻専門科目群は、各自の志望や資質・能力に応じて、ある特定の領域に関する研究を深め、併せて高度の職業的資質を養い、さらに進んで独創的研究の分野を開拓する基礎をつくるための科目であるとともに、各専攻・コースに対応する教員免許状を取得するため、教育職員免許法施行規則に則った授業内容である。

（ａ）幼稚園教育専門科目

幼小教育専攻幼児教育コースでは、保育の各領域において実践力を高めるための専門教育として「幼稚園教育専門科目」を開講する。「幼児教育実践総論」「表現指導基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「幼児教育研究調査法Ⅰ・Ⅱ」「幼児教育プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」「幼児教育探究演習Ⅰ・Ⅱ」など、19 単位を必修科目として履修する。また、３年次・４年次で開講する選択必修科目から６単位以上を選択し、計 25 単位以上を履修する。

（ｂ）領域専門科目

幼小教育専攻の幼児教育コース及び小学校教育コースにおいて、５つの領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に関する専門的事項の理解を深めるため「領域専門科目」を開講する。幼児教育コースでは、「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境」「幼児と言葉」「幼児と表現Ⅰ」「幼児と表現Ⅱ」の６単位を必修科目として履修する。小学校教育コースでは、「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境」「幼児と言葉」の４単位を必修科目として履修し、「幼児と表現Ⅰ」「幼児と表現Ⅱ」のいずれか１単位以上を履修する。

（ｃ）小学校教科専門科目

「小学校教科専門科目」について、幼小教育専攻、次世代教育専攻 教育探究コース及びICT 教育コース（小選択）、教科教育専攻、特別支援教育専攻では、「国語（書写及び ICT の活用を含む。）」「社会（ICT の活用を含む。）」「算数（ICT の活用を含む。）」「理科（ICT の活用を含む。）」「生活（ICT の活用を含む。）」「音楽（ICT の活用を含む。）」「図画工作（ICT の活用を含む。）」「家庭（ICT の活用を含む。）」「体育（ICT の活用を含む。）」「英語（ICT の活用を含む。）」の 10 単位を必修科目として履修とする。

また、小学校教育（夜間）５年専攻では、「国語ａ・ｂ（書写及び ICT の活用を含む。）」「英語ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「社会ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「算数ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「理科ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「生活ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「音楽ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「図画工作ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「家庭ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」「体育ａ・ｂ（ICT の活用を含む。）」の 20 単位を必修科目として履修する。

（ｄ）系列専門科目

幼小教育専攻小学校教育コース及び小学校教育（夜間）５年専攻において、教職や教育実践、教科教育からなる「系列専門科目」を開講する。「課題研究Ⅰ・Ⅱ」の２単位を必修科目として履修し、３年次・４年次で開講する「教育学研究」などの選択科目から、幼小教育専攻小学校教育コースでは 12 単位以上、小学校教育（夜間）５年専攻では 10 単位以上を選択して履修する。

（ｅ）専攻共通科目

Society5.0 社会において、急速な技術革新が進む中、ICT は学校を支える基盤的ツールとして必要不可欠なものとなり、GIGA スクール構想による１人１台端末環境のもと、次世代の教師像として、これまでの実践と ICT を最適に組み合わせることで、様々な教育課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必須となる。また、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒の増加など、特別支援教育をめぐる状況が変化する中、教師においては、障がいの特性に関する理解や、個に応じた指導内容や指導方法を工夫できる力量など、特別支援教育に関する更なる専門性向上が求められている。

そこで、次世代教育専攻所属の全ての学生に、こうした力量を修得させるべく、専攻共通科目として、「学校における ICT 活用」「インクルーシブ教育実践論」を開講する。

（ｆ）コース専門科目

次世代教育専攻及び教科教育専攻において、各コースの専門を学ぶ「コース専門科目」を開講する。

次世代教育専攻教育探究コースでは、教育科学に関する優れた知識・技能並びに学習者を中心とする主体的・対話的で深い学びと探究的な学びを通して自律的な学習者へと導くための学習指導と生徒指導に必要な専門的知識・技能を育成するため、「学校教育と子ど

も文化」「STEAM とカリキュラムデザイン」「先進的授業開発論」「ダイバーシティ時代の学校と社会」「教育探究演習Ⅰ～Ⅳ」等の科目を開講する。同専攻 ICT 教育コースでは、ICT リテラシー、データサイエンス、プログラミング等に関する専門的知識・技能を修得し、これらを基礎にデジタル教材を活用した授業改善、データ活用による教育課題解決のための実践方法等を修得するため、「情報倫理」「データサイエンスⅠ・Ⅱ」「ICT を活用した学習環境構築」「データベース演習」等の科目を開講する。さらに、ICT 教育コース（中高数学選択）では、高等学校教諭一種免許状（情報）、中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学）の取得を可能とするため、上記コース専門科目に加えて、「代数学ａ・b」「解析学ａ・b」「幾何学」などの数学に関する科目を開講する。

教科教育専攻では、中・高等学校の各教科内容に係る高度な理解に資するコース専門科目を開講し、各コースの履修基準に応じて必修科目、選択必修科目及び選択科目を履修し、計 32 単位以上を履修する。

（ｇ）特別支援教育専門科目

特別支援教育専攻では、一人一人の子どもたちを包み込むような豊かな人間性と、どのような障がいにも対応できる幅広い専門性を培うため、「特別支援教育専門科目」を開講する。

同専攻の学生は、６つの障がい種（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい）のいずれかのコースに所属し、障がい種ごとの教育論、指導法、心理・生理・病理などの専門性を修得する。

また、「インクルーシブ教育システム基礎論」「ユニバーサルデザイン授業論」「障害理解教育論」では、発達障がいのある子どもたちを含む、誰もがわかる授業づくり、誰もが主人公のクラスづくりを行うための力量を修得する。

加えて、「視覚障害アセスメント論」「聴覚障害アセスメント論」「障害児アセスメント論」「手話学習の基礎」「点字指導法」「障害児のキャリア教育」等の科目を通して、幅広い特別支援教育の実践力を修得する。

〔自由選択科目〕

学生の希望に添い、適切な指導・助言を通じて個性の多角的育成に寄与するため、自由選択科目を設定する。具体的には、卒業要件として設定の単位数を超えて修得した科目、資格取得のために修得した科目、他課程・学科等で開講する専門科目等が該当する。なお、卒業要件とする単位数は専攻・コースによって異なる。

５．教育方法、履修指導の方法及び卒業要件

（１）教育方法、履修指導方法

教育課程の編成にあたり、卒業認定・学位授与の方針に定める「卒業時に必要とされる資質・能力」と授業科目との関連性について、教員と学生間で共有することを目的として、

シラバスに明示するとともに、カリキュラムマップやナンバリングを活用して、その体系性を可視化する。

学生が学修を進める過程においては、履修登録科目の登録上限数を設定し（CAP 制）、集中講義科目など時間割のコマに配当されていない科目の単位を除き、前期（第１ターム、第２ターム）、後期（第３ターム・第４ターム）に履修できる単位数はそれぞれ 26 単位以下とし、単位の実質化の取り組みを充実させている。

各授業は、講義、演習、実験、実習などの方法により展開する。学生はノートパソコン必携とし、授業でのパソコンの使用をはじめ、講義でのレポート作成や論文作成、教育実習でのパソコン利用、グループ学習のほか、授業の履修登録や成績閲覧の手続きなど、大学生活の中で数多くの機会にパソコンとインターネットを活用する。

成績評価は、全学共通の評価基準を明示のうえ、プレゼンテーション、レポート、試験など、多様な方法により行うものとするとともに、それらがどのように成績に反映されるか、シラバスに明記している。

さらには、評価基準の明確化や厳格な成績評価の実現に寄与することを目的として、GPA 制度を導入し、その算定方法や活用方法を明示することによって、学修への意欲の増進や指導教員による履修指導の促進を図る。

学生の学修成果については、電子ポートフォリオ上の履修カルテにおいて、「卒業時に必要とされる資質・能力」への到達度を把握するとともに、学生、教員及び就職先などからのアンケートを通じて、教育課程の編成及び実施についての評価・改善に取り組む。

（２）卒業要件

卒業要件については、学則に定める修業年限以上在学し、課程または専攻（コース）別の履修基準に定められた科目の単位を所定の履修方法に従って修得した者は、本学教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。卒業研究の単位数は４単位とし、１年間を通じて指導教員が担当の学生達とともに行うゼミ活動や探求活動による研究指導を展開している。

【資料２　各専攻別履修基準】

なお、卒業生は、学士の学位を取得し、所定の単位を修得することにより、各教員免許状の所要資格を得る。

（幼小教育専攻）

「幼児教育コース」においては、履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 128 単位以上取得し、幼稚園教諭一種免許状の所要資格を得る。

「小学校教育コース」においては、履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 124 単位以上取得し、小学校教諭一種免許状の所要資格を得る。

（次世代教育専攻）

「教育探究コース」においては、履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 130 単位以上取得し、小学校教諭一種免許状の所要資格を得る。

「ICT 教育コース」においては、履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 134 単位以上取得し、高等学校教諭一種免許状（情報）及び小学校教諭一種免許状、または履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 138 単位以上取得し、高等学校教諭一種免許状（情報）、中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学）の所要資格を得る。

（教科教育専攻）

各コースにおいて、履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 134 単位以上取得し、以下に示す各免許状の所要資格を得る。

<table>
<tr><td colspan="2">国語教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（国語）</td></tr>
<tr><td colspan="2">英語教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（英語）</td></tr>
<tr><td colspan="2">社会科教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（社会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">数学教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（数学）</td></tr>
<tr><td colspan="2">理科教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（理科）</td></tr>
<tr><td colspan="2">技術教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（技術）</td></tr>
<tr><td colspan="2">家政教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（家庭）</td></tr>
<tr><td colspan="2">保健体育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（保健体育）</td></tr>
<tr><td colspan="2">音楽教育コース</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（音楽）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">美術・書道教育コース</td><td>美術分野</td><td>小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（美術）</td></tr>
<tr><td>書道分野</td><td>小学校教諭一種免許状
高等学校教諭一種免許状（書道）</td></tr>
</table>

（特別支援教育専攻）

履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 130 単位以上取得し、小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状の所要資格を得る。

（小学校教育（夜間）５年専攻）

履修基準に定められた科目の単位数を満たしたうえで、合計 124 単位以上取得し、小学校教諭一種免許状の所要資格を得る。

（３）転籍について

学則の規定に基づき、必要要件を満たすことを要件として、他の課程、学科、専攻及びコース（小学校教育（夜間）５年専攻を除く。）への移籍を認める。ただし、転籍の受入は、各専攻・コースの教育研究に支障のない範囲とする。転籍を志願する者は、出願時に必要単位数（学年度末までに取得予定の単位を含む。）以上を修得していることを要件とする。選考方法は、受入先の専攻またはコースにおいて、書類審査（入学試験成績、入学後の成績を含む。）、学力試験（実技試験を含む。）及び面接（口述試験を含む。）により実施する。

６．多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学における多様なメディアを利用する授業の実施ついては、学則第９条３項において、「文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。」と定めている。

７．編入学定員を設定する場合の具体的計画

（１）募集人員と編入学年次

ア　編入学制度の概要

学校教育教員養成課程小学校教育（夜間）５年専攻の３年次において、学歴や専門の異なる学生を編入し、幅広い教養と専門性を備えた教員や教育理論と優れた実践力を備えた教員を養成する。

編入学による募集人員は、25 名とする。

既修得認定単位数と併せて 124 単位以上を修得することを卒業の要件とする。

イ　既修得単位の認定方法

単位の読替については、各編入学生の出願資格や教育職員免許法の改正に伴う経過措置が適用されるかどうか等、各々状況が異なることから、同法第七条に定める学力に関する証明書、成績証明書等をもとに個別の対応を行っている。

既修得科目が本学で開設されている授業科目と同一とみなされる授業科目については、本学で開設されている授業科目及び単位として認定する。また、既修得科目のうち本学の履修基準の科目区分に示された目的に当てはまると認められる科目については、科目区分ごとに一定の単位数を包括して認定することができるものとする。

既修得単位については、運営委員会の議を経て認定を行う。

ウ　履修指導方法

既修得単位認定の状況が学生によって異なるが、教員免許状保有者は、小学校教諭一種

免許状の取得要件において不足している教職関連科目及び小学校教科専門科目並びに系列専門科目を中心に履修し、教員免許状非保有者は教職関連科目及び小学校教科専門科目を中心に履修する。
【資料３　履修区分と修得単位数】

エ　教育上の配慮
　編入学生においては、小学校教育（夜間）５年専攻における配当年次については適用しないため、各学生の既修得単位の認定状況に応じて柔軟に履修できるように工夫をしている。毎年度初めに全体のガイダンスを実施するとともに必要に応じて個別の履修相談を行っている。

８．実習の具体的計画

ア　実習の目的
　本学では、教育実習を教員養成コアカリキュラムの実践的な中核として位置づけ、教育実習と学校インターンシップを組み合わせた４年間積み上げ方式により教育実践力を培うこととする。
　教育実習は、教職に求められる様々な社会的要求に応えるため、学生に教職についての啓発的な経験を与え、教職に対する意欲と使命感を喚起し、幼児・児童・生徒に対する理解を深めるとともに、教えること学ぶことの理論化と既存理論の再構築を図ることによって、教員としての専門的な知識と技術を修得させることを目的とする。
　４年間の学びについて、１年次では、教師の視点で子どもに関わる経験をし、学校現場の教師の姿から子どもへの関わり方を学び、教わる側から教える側へ視点を転換する「教職へのとびら」、理論と実践を往還させた省察力を培うための「教職のための省察入門」を履修する。２年次の「学校インターンシップ」では、学級でのルールや子どもの様子を理解し、子どもとの関りを深め、教師の仕事の補助に取り組み、大学での学びと結びつけることで、基本実習に備えた実践の基礎を身に付ける。続いて、３年次の「基本教育実習」では、児童生徒の実態に応じた教材研究や授業づくりを経験することで、実践的な指導力を身に付けるとともに、教職の専門性を高めることとする。そして、４年次の「教職実践演習」及び「連携協働活動演習」では、教師の力量を身に付ける最終仕上げとして、児童生徒への指導や支援を更に充実させることとする。
　免許状取得のため、「基本教育実習」（５単位または３単位（ICT 教育コース②中高数学パターン）・事前事後指導１単位を含む）を必修科目として履修する。加えて次世代教育専攻 ICT 教育コース、教科教育専攻美術・書道教育コース（書道）では、「基本高校実習」（３単位・事前事後指導１単位を含む）を必修科目として履修する。特別支援教育専攻では、特別支援学校教諭の免許状取得のため、「特別支援教育実習」（４単位）を必修科目として履修する。
　また、副免許状取得のため、「併修教育実習（小・中・高・特）」（３単位・事前事後指導１単位含む）を選択科目として開設する。なお、幼小教育専攻では幼小共通開設、次世

代教育専攻と教科教育専攻では小中共通開設の基本教育実習により、複数の免許状取得を推進する。

学校インターンシップは、子どもや教職についての理解を深め、教師としての実践力を養うために、学校園などの現場での実践的な活動の経験を充実させるとともに教育実習を補完することを目的とする。今回の組織改組により、全ての専攻において同科目を必修とする。

イ　実習先の確保の状況

大学附属学校園及び大阪府内教育委員会管下の小・中学校等と連携協定を結び確保する。

【資料４　教育実習先一覧】

ウ　実習水準の確保の方策

実習生ごとに、本学教員が実習指導教員（同一実習校に複数の実習生がいる場合には、代表となる指導教員として実習校担当教員をおく。）となり、教育実習に関わる学生指導を行う。

実習指導教員は教育実習前に実習生を同伴し、実習校での「事前打合せ」を実施する。その際、実習生に対して、実習学校園担当教諭から学校又は学級の特色、地域の状況、担当する児童・生徒の学習・生活状況、指導面での諸注意等について具体的な指導が行われる。

教育実習中は、大学と附属学校園が作成した実習種別ごとの「教育実習ガイド」と「教育実習ノート（記録）」に基づいて実習指導が行われる。教育実習の記録の取扱い・記述方法等は基本的には実習校において指導するが、大学としての指導上の必要事項については、実習指導教員が実習校へ依頼し、実習校と共同して実習生への指導等を行うことになっている。

実習指導教員は実習生の研究授業・発表が行われるときは、実習校を訪問し、その際気づいた点について、担当教諭とともに担当学生への直接指導を行っている。また、教育実習終了後も教育実習の記録や教育実習カルテに入力した自己評価シートをもとに事後面談が行われる。

大学は、実習指導教員に対して教育実習専門部会が作成するマニュアル等を通じて、実習生への指導の周知徹底を図っている。

エ　実習先との連携体制

学内に教育実習専門部会、学外機関との連絡調整機関として連携協議会（教育委員会ごとに設置）を置き、教育実習の円滑な実施体制を築いている。

（学内）教育実習専門部会

・構成員

学長補佐（教育実習担当）、学長補佐（教育コラボレーション演習担当）、各部門代表者１～２名、地域連携・教育推進センター代表者１人、教務課長

・運営方法

年に８回程度開催し、委員長と副委員長に教育実習担当の学長補佐をそれぞれ充て、教育実習及び学校インターンシップその他教育実践に関し必要な企画立案を行うとともに、教育実習に係る事項の具体的方策の実施にあたる。なお、附属学校園の教育実習主任を加えた教育実習合同会議を年に１回、協力市教育委員会の指導主事を加えた教育実習拡大連絡協議会を年に１回開催している。

（学外）連携協議会

・構成員

大学：副学長、地域連携・教育推進センター長、学長補佐、学務部長、学術部長等

教育委員会：教育次長等５～６人

・運営方法

各教育委員会との連携協力に関する協定書（覚書）に基づき設置している。

会長は大阪教育大学副学長、副会長は教育委員会教育次長等をもって充てることになっており、また、状況に応じて必要と認める者を加えることができる。また、事務局は大学・教育委員会双方に置くこととなっている。

オ　実習前の準備状況

学生に対して、実習実施年度のほか、教育実習実施前年度にもオリエンテーションを行うとともに、前年度実習参加学生による「教育実習体験発表会」への参加等、教育実習の目的や教育実習において必要となる基本的な知識を身につけさせている。

加えて、教育実習前に実習指導教員の同伴のもと、実習校での「事前打合せ」を実施しており、その際、実習生に対して、実習学校園担当教諭から学校又は学級の特色、地域の状況、担当する児童・生徒の学習・生活状況、指導面での諸注意等について具体的な指導が行われている。

カ　事前・事後における指導計画

事前指導として、先述の事前準備のほか、実習指導教員による個別面接を行っている。

事後指導として、教育実習専門部会委員の計画に基づき、実習種ごとに実習生を集め、振り返りの発表会を行い自らの実習を省察する。次年度実習生とのグループワークを行い、質問等にも答える。それらを通じて実習生は自らの学習課題を明確にして卒業までの課題とする。また実習校別指導教員及び実習指導教員による個別指導を適時行い、教育実習の成績評価表の所見欄に記入されている具体的内容と、実習生の実習で感じた疑問点について実習生及び指導教員で分析、検討を行い、結果を踏まえて指導教員から実習全体の総括を行っている。

キ　教員の配置並びに巡回指導計画

実習生ごとに、本学教員が実習指導教員となり、教育実習に関わる学生指導を行う。

教育実習中は、大学と附属学校園が作成した実習種別ごとの「教育実習ガイド」と「教育実習ノート（記録）」に基づいて実習指導が行われる。教育実習の記録の取扱い・記述

方法等は基本的には実習校において指導するが、大学としての指導上の必要事項については、実習指導教員が実習校へ依頼し、実習校と共同して実習生への指導等を行うことになっている。

実習指導教員は実習生の研究授業・発表が行われるときは、実習校を訪問し、その際気づいた点について、担当教諭とともに担当学生への直接指導を行っている。また、教育実習終了後も教育実習の記録や教育実習カルテに入力した自己評価シートをもとに事後面談が行われる。

大学は、実習指導教員に対して教育実習専門部会が作成するマニュアル等を通じて、実習生への指導の周知徹底を図っている。

ク　成績評価体制及び単位認定方法

実習学校園長は、大学で設定した評価規準とルーブリックに基づき、実習校の指導担当教諭・大学の実習指導教員と協議のうえ、評価を行う。総合評価は各評価項目を総計し、大学の定める基準に則して秀・優・良・可・不可の評語で表記する。

大学の教育実習専門部会は、実習学校園での総合評価と総合所見（評価項目で評価できない実習生の資質等）及び事前事後指導の評価を考慮の上、成績評価を判定する。

９．取得可能な資格

（１）取得可能な免許状

教育学部学校教育教員養成課程では以下に示す教員免許状が取得可能である。

- 幼稚園教諭一種免許状
- 小学校教諭一種免許状
- 中学校教諭一種・二種免許状
  （国語、英語、社会、数学、理科、技術、家庭、保健体育、音楽、美術）
- 高等学校教諭一種免許状
  （国語、英語、地理歴史、公民、数学、理科、工業、家庭、保健体育、音楽、美術、書道、情報）
- 特別支援学校教諭一種免許状

（２）取得可能な資格

指定科目を履修することにより、以下の資格の取得も可能である。

- 学校図書館司書教諭：指定科目の履修が必要。
- 学校司書：卒業要件単位に含まれる科目のほか、指定科目の履修が必要。
- 図書館司書：卒業要件単位に含まれる科目のほか、指定科目の履修が必要。

10．入学者選抜の概要

（１）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

学校教育教員養成課程　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
①求める学生像

卒業認定・学位授与の方針に定める資質・能力を育成するために編成された教育課程を履修する学生として、次に掲げる人材を広く求めます。

・教員の基盤としての広く豊かな教養を身に付けるため、高等学校で履修した教科・科目における基礎学力を有している人。
・教職に必要な知識や技能、教科に関わる専門分野への関心があり、それらを学ぶための十分な学力と適性を有している人。
・社会の多様性を理解し、多様な人々とコミュニケーションを図り、協働できる能力を身に付けようと思っている人。
・子どもたちの成長に関わることへの関心があり、教職に就くことを強く希望し、探究心を持って主体的に学ぶ態度を有している人。

（２）入学者の選抜方法

学校教育教員養成課程では、求める学生を受け入れるために、学力の３要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）と教職に就くことへの強い意欲を多面的・総合的に評価して入学者を選抜するため、一般選抜（前期日程・後期日程）、学校推薦型選抜、第３年次編入学試験等の多様な入学者選抜を実施し、各専攻・コースにおいて選抜方法を複数組み合わせることによって、学力と教職に就くことへの意欲を確かめる。

【資料５　各専攻・コース別選抜方法一覧】
【資料６　令和６年度学生募集人員】

各選抜方法で確かめる力大学入学共通テスト	各教科の基礎的な知識を習得したかどうか、さらに思考力や判断力を確かめる。
個別学力検査	大学で学ぶに十分な知識を習得したかどうか、さらに知識に基づく高度な思考力や表現力を有しているかどうかを確かめる。
小論文	総合的な理解力、思考力、発想力、論理的構成力、表現力などを確かめる。
実技検査	大学で専門分野を学ぶに十分な技能や表現力などを有しているかどうか、また専門に対する理解・関心度・意欲を確かめる。
面接	論理性・表現力・応用能力をみるとともに、専門分野についての関心や学校教育・教職への熱意・適性などを確かめる。
調査書・志望理由書	専門分野についての関心や教職に就くことへの意欲などを確かめる。

活動報告書	高等学校等で経験・修得したさまざまな分野（教育に関する分野を含む）における活動・技能等を確かめる。
競技成績に関する証明書・演奏能力・創作力に関する証明書	十分な技能を有しているかどうかを確かめる。

11. 教員組織の編成の考え方及び特色

新たに設置する学校教育教員養成課程は，既存の２課程（初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程）を改組し，新たに１つの課程とするため，基本的には既存の２課程の専任教員が、引き続き学校教育教員養成課程においても専任教員となる。

教員組織の編成にあたっては、令和２年度に、教育組織と１対１の関係であった教員組織（学生募集枠ごとの集団）を改め、近接専門領域を統合して大括りし、教科横断的かつ部局を越えた「系」による教員組織（研究組織）体制を構築した。令和４年度に見直しを行い、令和５年度からは総合教育系、多文化教育系、健康安全教育系、理数情報教育系、表現活動教育系の５つの系を設置する。

また、教育組織は、学生が所属する課程・学科・専攻などに対応した４つの部局（教員養成課程、教育協働学科、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科）で構成し、全教員はいずれかの部局を担当し、授業や実習指導等の教育活動を行っている。

さらに、全学一体の体制の構築を目的とした３つの機構（基幹教育推進機構、全学センター統括機構、附属学校統括機構）と、附属図書館、８つのセンターを設置し、同じく全教員はいずれかの機構、附属図書館、センターをそれぞれ担当し、教育・研究、学生生活などを組織的に支援している。

このように本学の教員は、部局を越えた連携のもと、研究や管理運営業務を教員組織で、学生への教育活動を教育組織で行うことで、「機構、附属図書館、センター」による、全学一体の体制を構築し組織的な支援を行っている。

また、専攻専門科目群の必修科目及び教職教育科目群を教育上主要と認める授業科目とし、原則として専任の教授・准教授を配置する計画である。

12. 施設、設備等の整備計画

新たに設置する学校教育教員養成課程は，既存の２課程（初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程）を改組し，新たに１つの課程とするため、教育研究の場は、現在と同じ柏原キャンパス及び天王寺キャンパスであり、また各キャンパスにおける収容定員の変更はなく、現在の教育研究環境を引き続き利用できるため、必要な施設・設備は十分に確保されている。今後も大阪教育大学キャンパスマスタープランや設備マスタープランに基づき、計画的かつ戦略的な施設の整備・活用を進めるとともに、大学の機能強化に資する

設備を計画的に整備していく。

また、柏原（本館）・天王寺（分館）の両キャンパスの附属図書館には、学生同士が、図書館資料やパソコンを活用しながら、対話し協働することができる学習スペースとしてラーニング・コモンズ（東京書籍 Edu Studio）を備えている。当施設には、電子黒板やデジタル教科書、ディスカッションテーブルなどが整備され、議論やグループワークをしながら教育研究を進めることを可能としている。当施設内に「サポートデスク」を設置し、サポートスタッフ（本学大学院生）が、図書や各種資料の探し方、データベースの活用方法、電子黒板・デジタル教科書の利用方法などのサポートを行っている。

附属図書館は、図書 971,064 冊、学術雑誌 22,529 冊、電子ジャーナル 3,816 タイトル、視聴覚資料 19,561 点を保有し、学生も利用可能である。その他、学生は、全国の大学図書館などが所蔵している図書・雑誌等の検索や論文検索のほか、リポジトリ検索として、Web 上で無料公開している学術雑誌掲載論文・紀要論文・学位論文・会議資料・教材・図書等の教育研究成果等を検索することができる。

加えて、令和６年４月に、天王寺キャンパス内に、大阪市との協働による地上 10 階建ての合築施設を設置する。１階から５階は本学の教育人材養成にかかる教育研究機能、６階から 10 階は大阪市教育センターの現職教員研修機能やバックアップ機能を有する、全国でも類を見ない共創拠点として、教育や教員養成の高度化に資する取組を推進する。

１・２階「協働学習エリア」は、チーム学校を担う、様々なバックグラウンドを持った人材が学び合う多職種協働フロアとして機能化させることを主眼とし、大学院生（教職大学院、教育学研究科）の協働学習や、学部学生や大学院生の交流の場、オープンな環境による大学院生の指導等に利用する。３・４階「未来型教室フロア」は、産業界との連携により最先端の ICT 機器等を整備し、教師に求められる ICT を活用した「新しい専門性」の育成に資するプログラムの開発・効果検証や授業編成、指導案のモデルプランの提案や、学部・大学院の講義での実践、本学附属学校園や公立学校の研究授業等でも利用する。５階「ノンテリトリアルフロア」では、複数の企業・NPO のためのオープンラボのほか、プレゼンテーションやポスターセッションなどに使用できるスペースや、気軽にディスカッションできるカフェテリア形式のコワーキングスペースを設ける。

13. ２つ以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

新たに設置する学校教育教員養成課程は，既存の２課程（初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程）を改組し，新たに１つの課程とするため、教育研究の場は、現在と同じ柏原キャンパス及び天王寺キャンパスであり、また各キャンパスにおける収容定員の変更はなく、現在の教育研究環境を引き続き利用することができる。

「小学校教育（夜間）５年専攻」では天王寺キャンパスにて、「幼小教育専攻」では、１・２年次は柏原キャンパスで、３・４年次は天王寺キャンパスで履修する。その他の専攻については、柏原キャンパスにて履修する。両キャンパスとも講義室や演習室、実習室、さらには附属図書館、体育施設が整備されており、学生は両キャンパスの施設・整備等の

相互利用が可能である。また、学習管理システムや WEB 会議ツールなど、進展が著しいデジタル技術を効果的に取り入れ、両キャンパス間でのオンライン授業を拡充し、学生の学びやすい環境づくりを進めていく。

専任教員については、柏原、天王寺で授業を担当する曜日を分けるよう時間割編成をすることや、WEB 会議ツールを活用するなど、頻繁に大学間移動することがないよう配慮する。

14. 管理運営及び事務組織

本学基本規則の第 20 条第 1 項により、教授会を設置している。

教授会は、「教学に関する事項」、「中期計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項」、「その他教学に関する重要事項」を審議し、学長の求めに応じ教育研究に関する重要事項について意見を述べることができる。

また、「学部の教育課程の編成に関すること」、「学生の入学、卒業又は修了その他在籍に関する事項」、「入学者選抜方法の改善」、「学部の評価」等、通常の管理運営に関することは、教授会のもとに設置の運営委員会で審議する。

さらに、教員組織である５つの系（総合教育系、多文化教育系、健康安全教育系、理数情報教育系、表現活動教育系）それぞれを代表する者として系主任を置く。系主任の役割は、所属教員の労務管理を行うとともに、「教員の採用及び昇任」、「教育研究組織への教員配置」、「系に配分される予算及び決算」等について掌理するものである。系主任連絡会議を設置し、「教育課程編成・実施に係る事項」、「全学的な研究に係る事項」等について、各系間で連絡調整を図っている。

本学基本規則第 11 条第 1 項により、大学の業務の実施に関し必要な事務を処理するため、事務局を設置している。

事務局には、教育研究の実施及び学生の厚生補導を組織的に行う学務部をはじめ、その他大学運営に必要な業務を行うための必要な組織と事務職員等を置き、適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。

15. 自己点検・評価

本学は、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備に係る総合的な活動の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を改善及び向上につなげることを通じて、教育研究等の質を保証する体制を構築している。

具体的組織として、認証評価、法人評価など第三者評価に関する事項を任務とする「評価室」、本学基本規則第 21 条第 1 項により、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価する「自己点検・評価委員会」を設置している。

また、教育委員会との拡大連携協議会や提言委員会、学生に対する各種アンケート調査など、各種ステークホルダーからの意見・提言等に対する取組状況を整理し、学内構成員

で共有しつつ、担当理事等のもと確実に大学運営に反映することを目的として、意見・提言等の一元化及び進捗管理を実施している。

自己点検・評価の結果に加え、第三者評価及びステークホルダーからの意見に基づき、改善が必要な事項については、学長が対応計画の策定を指示し、担当理事等が改善を実行することを通じ、継続的に質的向上につなげることとしている。

なお、認証評価については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価をこれまで、第１回目は平成 19 年度、第２回目は平成 25 年度に受審し、第３回目は令和２年度に受審を行った。このように、これまでの実施サイクルと、認証評価は７年以内に受審する制度であることを鑑み、教育学部の内容に関しては令和９年度までに受審することとする。

16. 情報の公表

本学は、学校教育法施行規則第 172 条の２に基づき、以下の教育研究活動の状況について、大学ウェブサイトに公表している。

①大学の教育研究上の目的に関すること
②教育研究上の基本組織に関すること
③教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
④入学者に関する受入方針及び入学の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
⑩教育上の目的に応じ学生が取得すべき知識及び能力に関する情報

【教育情報の公表（学校教育法施行規則第 172 条の２に基づく情報公開）】
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/joho/houtei/disclosure/gakkokyoiku172_2.html

【評価に関する情報】
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/plan/hojin/

17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、大学運営を先導する教職員の組織的力量形成及び教職協働の実現をめざし、以下の全学的方針に基づき、SD・FD 事業を実施している。

FD 活動については、活動内容を「教学」「研究」「マネジメント」の３領域に、全学の

FD に関する基本方針や FD 事業の企画・運営を行うファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会が主催する「大学レベル」、各部局等が主催する「学位プログラムレベル」、各部門・特定のグループ等が主催する「授業科目レベル」の３段階に整理して体系的に取り組んでいる。主催者は、当該 FD 事業の活動内容と本学が行う教育改革、第４期中期計画や社会的背景等との関連性について参加者に具体的に広報し、実施報告書にも明記するものとしている。

令和４年度においては、計 20 回の FD 事業を実施した。特に、教員養成フラッグシップ大学として、ダイバーシティ教育、教育 DX の推進、学習観・授業観の転換といった、教員養成の高度化に向けた取組を推進するための FD 事業を計４回実施し、現状と課題について共有を図った。

また、学生による授業評価、教員による授業改善アンケートを実施し、教える側と学ぶ側の双方向からの調査データをもとに、FD 事業や授業改善に活用することにより、教育の一層の充実を図っている。

＜2022 年度-2027 年度における SD・FD 事業基本方針＞

１．本期間は、下の項目のいずれかに即した SD 事業あるいは FD 事業となるよう取り組む。
①教員養成あるいは教育・学習支援人材養成に係る政策に対応し、先導的教育・研究のあり方を追求するもの
②教員就職率あるいは教育・学習支援分野への就職率の向上をめざすもの
③学内外組織の連携協働を推進するもの。特に学部・教職大学院・附属学校園・国内外の大学・教育委員会を含む自治体・産業界等との連携協働を促進する事業を推奨する。
④教員養成大学の教職員に必要な職能開発を意図するもの。特に、実践研究と学問探究の両方に軸足を置く教員、並びに教員養成にかかる諸制度や政策を把握しつつ本学の強み・役割を活かし改革に繋げることのできる職員を育成する事業を推奨する。
２．各 SD・FD 事業で扱う内容は、「教学マネジメントを支える FD・SD 活動」に基づき、大学の理念・目標・計画、社会からの要請等とどのような関連性があるのか、参加者がわかるよう配慮する。
３．教職員に必要な資質・能力の開発と育成のための目標設定を行うとともに、全教職員が、SD・FD 事業に毎年度参加することを原則とする。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア　教育課程内の取組

本学では、低年次回生の段階から、将来的な自分のなりたい姿に向けて、学生がこれからの職業や人生全体を主体的に構築・設計できるように、「キャリアデザイン」、「キャリア教育」などの授業科目を開講している。これらの科目では、学生は自分自身を深く理解し、職業や業界を知り、将来に活かせる知識や理論を学ぶとともに、自分らしいキャリアにつながる、充実した大学生活を送るための目標を設定する。そのうえで、これらに加え、学校教員の仕事の楽しさや難しさが教員としてのキャリア形成の中でどのように変化

していくのかを理解することを通じて、学生の教職への意欲を高めることを狙いとした「教職キャリア形成論」を設定しており、当該科目の単位修得者の教員就職率は科目開講以来高い水準を維持している。

また、教育実習を教員養成カリキュラムにおいて実践的教育活動の中核として位置づけ、教育実習と学校インターンシップを組み合わせた４年間積み上げ方式により実施している。

【資料７　教育実習体系図】

イ　教育課程外の取組

キャリア支援センターを設置し、学部４年間を通じた体系的なガイダンスと各種講座を展開している。特に、入学直後の新入生を対象としたガイダンスでは、卒業後のビジョンを思い描き、その目標に向けた具体的な経験を積み重ねていくことに加え，学部４年間の様々な経験に対する自分の考えや感じたことを蓄積していくことの大切さを伝えている。そのうえで、学校現場において子どもたちの成長に直接関わることの魅力や、学校・自治体等の発信情報に積極的に触れる機会形成を重視し、Google Classroom を活用した教員就職支援情報集約ページを設定し、なりたい教員になるビジョン実現に向けた学生の主体的な活動を支援している。

さらに、この学生の主体的な活動を後押しするシステムとして、志望自治体が同じ学生同士が自発的に集まり、面接対策の練習や、筆記試験の情報交換等を行う「教採ＣＡＦＥ」の活動支援を行う等、幅広いサポートをおこなっている。

【資料８　キャリア支援体制図】

ウ　適切な体制の整備について

キャリア支援センターでは、柏原及び天王寺の両キャンパスにおいて、専任のキャリア・アドバイザーや実務家教員が常時学生の相談に対応する体制が整備されており、これらのアドバイザー間で定期的に支援に係る情報共有や振返りを行うための連絡会議が開催されている。また、卒業回生に対して行う進路予定調査に際しては、その支援内容の改善要望点等を併せてアンケートを行い、毎年支援内容の改善を図っている。

キャリア支援センターの運営組織として、教員組織等から選出されたセンター担当教員により構成されるセンター会議の下、「キャリア教育の企画立案」、「就職ガイダンス・セミナー及び特別講座の企画立案」、「就職に関する調査及び分析」等の事業にあたっている。

また、教育組織である「部門」との「教員就職率向上に向けた意見交換会」を学長・就職担当理事同席のもと、平成 31 年度より継続して実施し、各「部門」の特性を踏まえた課題の整理と次年度に向けた対応策の検討を行うなど、キャリア支援センターと教育組織の連携の下、教育課程内外における指導・支援を行っている。

設置の趣旨等を記載した書類　別添資料

資料１　近畿地区各教育委員会からの要望書　・・・Ｐ２

資料２　各専攻別履修基準　・・・Ｐ11

資料３　履修区分と修得単位数　・・・Ｐ29

資料４　教育実習先一覧　・・・Ｐ30

資料５　各専攻・コース別選抜方法一覧　・・・Ｐ31

資料６　令和６年度学生募集人員　・・・Ｐ32

資料７　教育実習体系図　・・・Ｐ33

資料８　キャリア支援体制図　・・・Ｐ34

大阪教育大学における教員養成の充実に関する要望書

国立大学法人
　大阪教育大学長　殿

大阪府においては、学力向上をはじめ、いじめ防止、Society5.0の実現に向けた情報活用能力の育成、ダイバーシティ教育、インクルーシブ教育等への対応など、学校教育の充実が求められる中、これらを担う優れた教員の採用、確保が重要となっている。

また、特別支援教育を受ける児童生徒数の増加に伴う小・中学校への特別支援教育に対するニーズの高まりや、近年、外国人児童生徒の国籍や帰国児童生徒の国・地域の多様化などにより、専門性の高い教員の配置等に係る課題もある。

さらに、教員業務の複雑化等による病気休暇・休職や出産、育児の時期を迎え、教員の代わりを担う講師の確保が困難な状況となっており、近年、一部の学校では定数上の教員数の配置が課題となっている。

ついては、大阪教育大学において令和６年度に予定されている学部と教職大学院の一体的改組に際して、教員養成フラッグシップ大学として、教師不足の現状も踏まえて、現在と同等規模数での教員養成を最低限維持していただくとともに、学習者を中心とする主体的・対話的で深い学びと他者と協働した探究的な学びを通じて、児童生徒を自律的な学習者へと導くための学習指導と生徒指導のあり方を探究し続ける力、ＩＣＴやデータサイエンスに関する高度な専門的な知識・技能を修得し、これまでの学習指導にＩＣＴ活用の理論と方法を効果的に組み合わせる力等、次世代を切り拓く子どもたちを取り巻く様々な教育課題に対処でき、次世代の学校教育を牽引できる教員の養成を要望する。

また、大阪府と協働した教員の養成・採用・研修等の一体的な充実を図るべく、学部と教職大学院の有機的な連携・接続による先取り履修を活用し、養成に留まらず、その後の採用・研修を見通した、より実体的な授業実践や課題研究等の展開を期待する。

併せて、幼少の接続や義務教育９年間を見通し、小学校における教科担任制への対応や中・高等学校での複数教科を指導できるための複数校種・教科の免許取得、特別支援教育関係免許取得等にも留意いただくよう要望する。

令和５年３月２日

大阪府教育委員会
教育長　橋本　正司

大阪教育大学における教員養成の充実に関する要望書

国立大学法人
　大阪教育大学長　殿

　大阪市においては、令和 12 年（2030 年）以降の社会を見据え、本市の教育を取り巻く現状や教育に係るこれまでの取組みの成果と課題を整理した上で、今後４年間に取り組むべき施策をまとめた「大阪市教育振興基本計画」を令和４年度に新たに策定したところである。そこでは、３つの最重要目標として「安全・安心な教育の推進」、「未来を切り拓く学力・体力の向上」、「学びを支える教育環境の充実」を定め、いじめ・不登校への対応、インクルーシブ教育の推進、「主体的・対話的で深い学び」の推進、ICT を活用した教育の推進等に取り組むこととしている。本市としては、これらの目標の実現に向け、大阪教育大学とのパートナーシップを一層強化していきたいと考えている。
　大阪教育大学においては、令和６年度に学部と教職大学院の一体的改組を予定しているということであるが、まずは現在と同等の教員養成数を維持していただきたい。その上で以下のような力を備えた教員の養成を要望する。

1. 学習者を中心とする、主体的・対話的で深い学びと他者と協働した探究的な学びを通じて、児童生徒を自律的な学習者へと導くための学習指導と生徒指導のあり方を探究し続ける力。
2. 初等及び中等教育段階における情報教育の推進を担うとともに、学校内の ICT 普及促進、ICT 活用による校務効率化や授業開発などの教育課題の発見・解決や、学習履歴等教育ビッグデータの活用による学校教育の質の向上について、リーダー的役割を担える力。
3. 次世代を切り拓く子どもたちを取り巻く様々な教育課題に対処でき、次世代の学校教育を牽引する力。

　また、大阪市の教育に強い関心を持ち、大阪市での教職を強く希望する人材を養成すべく、教職コース等を有する高等学校に対する推薦枠の拡充等入試制度の改革にも期待する。
　さらに、大阪市と協働した教員の養成・採用・研修等の一体的な改革を図るべく、令和６年度に運用を開始する合築施設において、学部と教職大学院の有機的な連携・接続による先取り履修を展開することにより、養成にとどまらず、その後の採用・研修を見通した、より実体的・具体的な授業実践や課題研究等の展開を期待する。
　併せて、幼小の接続や義務教育９年間を見通し、複数校種・多種教科の免許取得や小学校における教科担任制への対応、特別支援教育関係免許取得等にも留意いただくよう要望する。

令和５年３月 28 日
大阪市教育委員会
教育長　多田　勝哉

大阪教育大学における教員養成の充実に関する要望書

国立大学法人
　大阪教育大学長　様

　これからの学校教育には、新たな時代を担う子どもたちに、変化が激しく予測困難な社会にあっても、明るい未来を思い描きながら、主体的･協働的な学びを通じて成長するための力を育成することが求められています。
　そのような中、堺市では令和３年２月に「第３期未来をつくる堺教育プラン」を策定し、堺市のめざす教育像を定めるとともに、５つの基本的方向性と 16 の基本施策を定め、総合的な学力の育成をはじめ、いじめや不登校等の未然防止、Society5.0 の実現に向けた情報活用能力の育成、多様性を認める教育やインクルーシブ教育等への対応等に取り組んでいます。
　また、これからの堺の学びとして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざし、中学校区を１つの「学校群」と捉え、自立したマネジメントのもと義務教育９年間を見通したカリキュラムの編成や授業の改善などに取り組んでいます。
　学校教育の充実が求められる中、これらを担う優れた教員の採用、確保が重要となっています。
　その一方で、本市の教員の年齢構成上、子育て世代が多いことから、出産、育児で長期休業となる教員の代わりを担う人材の確保が困難な状況となっていることや、特別な支援を要する児童生徒が増加していることを受け、特別支援教育の専門性の高い教員人材の確保が課題になっています。
　そのような中、大阪教育大学において令和６年度に予定されている学部と教職大学院の一体的改組に際しては、全国的な教師不足の現状も踏まえて、現在と同等規模数での教員養成を最低限維持することはもとより、地域における教員養成フラッグシップ大学としての役割を担っていただくことを要望します。具体的には、学習者を中心とする主体的・対話的で深い学びと他者と協働した探究的な学びを通じて、児童生徒を自律的な学習者へと導くための学習指導と生徒指導のあり方を探究し続ける力、ＩＣＴやデータサイエンスに関する高度な専門的な知識・技能を修得し、これまでの学習指導にＩＣＴ活用の理論と方法を効果的に組み合わせる力等を身に着け、次世代の学校教育を牽引できるような教員の養成を要望します。
　また、教員の養成・採用・研修等の一体的な充実を図るため、大学においては、学部と教職大学院の有機的な連携・接続による先取り履修を活用することで、養成に留まらず、その後の採用・研修まで見通した、より実体的な授業実践や課題研究等の展開を期待します。
　併せて、幼小接続や義務教育９年間を見通した小中一貫教育等を充実するため、小学

校における教科担任制への対応や、中・高等学校での複数教科を指導できるための複数校種・教科の免許取得、特別支援教育関係免許の取得等にも留意いただきますよう要望します。

令和５年４月２５日

堺市教育委員会

教育長　粟井　明彦

大阪教育大学における教員養成の充実に関する要望書

国立大学法人　大阪教育大学
学長　岡本　幾子　様

情報化や技術革新、グローバル化等により予測を越えて加速度的に社会状況の進展が予想されている中、これからの学校教育には、個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びを通じて、児童生徒を育成することが求められている。

そのような中、豊能地区3市2町では、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進をはじめ、いじめや不登校等の未然防止、Society5.0 の実現に向けた情報活用能力の育成、ダイバーシティ教育やインクルーシブ教育等への対応など、学校教育の充実及びこれらを担う優れた教員の採用、確保が重要となっている。

ついては、大阪教育大学において令和6年度に予定されている学部と教職大学院の一体的改組に際して、教師不足の現状も踏まえ、現在と同等規模数での教員養成を最低限維持していただくことを要望する。また、教員養成フラッグシップ大学として、学習者を中心とする主体的・対話的で深い学びと他者と協働した探究的な学びを通じて、児童生徒を自律的な学習者へと導くための学習指導と生徒指導のあり方を探究し続ける力、ICTやデータサイエンスに関する高度で専門的な知識・技能を修得し、これまでの学習指導にICT活用の理論と方法を効果的に組み合わせる力等、次世代を切り拓く子どもたちを取り巻く様々な教育課題に対処でき、次世代の学校教育を牽引できる教員の養成も要望する。

併せて、保幼小の接続や義務教育9年間を見通し、小学校における教科担任制への対応や中学校での複数教科を指導できるための複数校種・教科の免許取得、特別支援教育関係免許取得等にも留意いただくよう要望する。

令和5年（2023年）5月17日

豊中市教育委員会

池田市教育委員会

箕面市教育委員会

豊能町教育委員会

能勢町教育委員会

大阪教育大学における教員養成の充実に関する要望書

国立大学法人
　大阪教育大学長　殿

滋賀県においては、学力向上をはじめ、Society5.0の実現に向けた情報活用能力の育成、ダイバーシティ教育、インクルーシブ教育等への対応など、学校教育の充実が求められる中、これらを担う優れた教員の採用、確保が重要となっている。

また、病気や出産、育児で長期休業となる教員の代わりを担う講師の確保が困難な状況となっており、近年、一部の学校では定数上の教員数の配置が課題となっている。

さらに、特別な支援を要する児童生徒数の増加に伴う小・中学校への特別支援教育の専門性の高い教員の配置等、人事配置等に係る課題もある。

ついては、大阪教育大学において令和６年度に予定されている学部と教職大学院の一体的改組に際して、教員養成フラッグシップ大学として、近畿圏全体の教員需要動向も踏まえて、現在と同等規模数での教員養成を最低限維持していただくとともに、教職に高い熱意と使命感を持ち、様々な地域において今後の学校教育の創造や本県の課題等に適切に対応できる力を持った教員を育成いただくよう要望する。

なお、併せて、義務教育９年間を見通した小学校における教科担任制や中学校での複数教科を指導できるための免許取得、特別支援教育関係免許取得にも留意いただくよう要望する。

令和４年12月20日

滋賀県教育委員会
教育長　福永　忠克

教教セ第１３５号
令和４年１１月１８日

国立大学法人大阪教育大学
学長　岡本　幾子　殿

京都市教育長
稲田　新吾
（公印省略）

大阪教育大学における学部と教職大学院の一体的改組に際しての要望について

大阪教育大学におかれては、校種や領域を問わず幅広い知識と実践力を身に付けるカリキュラムより、豊かな教養と広い視野を持った優れた能力を有する教員を養成されてきました。

また、連合教職大学院として、関西大学、近畿大学と連合し、さらに近隣の教育委員会と連携協力し、実践的指導力を有したストレートマスターを養成するだけでなく、現職教員を対象に地域や学校における指導的役割を果たしうるスクールリーダーの養成をはじめ、確かな指導理論と応用力を兼ね備えた教員を養成していただいており、これら大阪教育大学が進められてきた取組は、大阪だけにとどまらず、日本の学校教育全体の質の向上に大きく寄与するものであります。

令和６年度に予定されている学部と教職大学院の一体的改組においても、教員養成フラッグシップ大学として、ダイバーシティ教育をベースとした先導的な教員養成プログラムの開発の構想を進められております。京都市といたしましても、教職に高い熱意と使命感を持ち、「一人一人の子どもたちを徹底的に大切にする」という本市の教育理念の下、理論と実践の往還によって培われた実践的指導力により即戦力として活躍できる教員を育成していただくことを期待します。

併せて、幼少の接続や義務教育９年間を見通し、小学校における教科担任制や中学校での複数教科を指導できるための免許取得、特別支援教育関係免許取得も促進していただくよう希望します。

大阪教育大学における教員養成の充実に関する要望書

国立大学法人
　大阪教育大学長　殿

　神戸市においては、学力向上をはじめ、いじめ防止、Society5.0の実現に向けた情報活用能力の育成、ダイバーシティ教育、インクルーシブ教育等への対応など、学校教育の充実が求められる中、これらを担う優れた教員の採用、確保が重要となっている。

　また、病気や出産、育児で長期休業となる教員の代わりを担う講師の確保が困難な状況となっており、近年、教員の配置に課題が生じている学校も一部ある。

　さらに、特別な支援を要する児童生徒数の増加に伴う小・中学校への特別支援教育の専門性の高い教員の配置等、人事配置等に係る課題もある。

　ついては、主に以下の点について要望する。

　大阪教育大学において令和６年度に予定されている学部と教職大学院の一体的改組に際して、教員養成フラッグシップ大学として、神戸市ひいては関西地域、近畿圏全体の教員需要動向も踏まえて、現在と同等規模数での教員養成を最低限維持していただきたい。

　これからの教育に求められる、ＩＣＴ活用能力や特別支援教育に係る知見等も有しながら、子供に寄り添いつつ、人と良好な人間関係を築き、向上心を持ち続けて、今後の学校教育の創造や本市の課題等に適切に対応できる力を持った教員を育成していただきたい。

　小学校における教科担任制や中学校での複数教科を指導できるための免許取得、特別支援教育関係免許取得にも留意していただきたい。

令和５年２月３日

神戸市教育委員会
教育長　長田　淳

大阪教育大学における教員養成の充実に関する要望書

国立大学法人
　大阪教育大学長　殿

　和歌山県においては、学力向上をはじめ、いじめ防止、Society5.0の実現に向けた情報活用能力の育成、ダイバーシティ教育、インクルーシブ教育等への対応など、学校教育の充実が求められる中、これらを担う優れた教員の採用、確保が重要となっている。
　また、小規模校も少なくなく、教科によっては、定数上の教員数の確保が課題となっている。
　さらに、特別な支援を要する児童生徒数の増加に伴う小・中学校への特別支援教育の専門性の高い教員の配置等、人事配置等に係る課題もある。
　ついては、大阪教育大学において令和６年度に予定されている学部と教職大学院の一体的改組に際して、教員養成フラッグシップ大学として、関西地域、近畿圏全体の教員需要動向も踏まえて、現在と同等規模数での教員養成を最低限維持していただくとともに、教職に高い熱意と使命感を持ち、様々な地域において今後の学校教育の創造や和歌山県の課題等に適切に対応できる力を持った教員を育成いただくよう要望する。
　なお、併せて、幼小の接続や義務教育９年間を見通し、小学校における教科担任制や中学校での複数教科を指導できるための免許取得、特別支援教育関係免許取得にも留意いただくよう要望する。

令和４年11月25日

和歌山県教育委員会
教育長　宮﨑　泉

履修基準

学校教育教員養成課程（幼小教育専攻　幼児教育コース）

科目＼回生				Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目		1				1
		基盤教養科目		15 （7）	（8）			15
		グローバル教育科目		4	4			8
		体育科目		2				2
		情報活用科目		3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	必修科目	人権教育の基礎		1			5
			幼小連携教育論Ⅰ			1		
			幼小連携教育論Ⅱ			1		
		選択必修科目		2				
	教職専門科目	教育総論		1				21
		教職へのとびら		1				
		学校の役割と経営			1			
		学校安全			2			
		発達と学習の心理学		2				
		特別支援教育の基礎		1				
		幼児教育課程論				2		
		幼児教育指導法			2			
		幼児理解と教育相談		2				
		教育実習				5		
		教職実践演習（幼・小）					2	
	フラッグシップ指定科目			5	1			6
	保育内容指導法科目				10			10
	学校インターンシップ科目				2			2
専攻専門科目群		幼稚園教育専門科目		4	6	10	5	25
		領域専門科目		6				6
		小学校教科専門科目		5	4	1		10
自由選択科目				10				10
卒業研究							4	4
計				44	41	28	15	128

学校教育教員養成課程（幼小教育専攻　小学校教育コース）

科目 ＼ 回生				Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目		1				1
		基盤教養科目		15 （10）	（5）			15
		グローバル教育科目		4	4			8
		体育科目		2				2
		情報活用科目		3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	必修科目	人権教育の基礎		1			5
			幼小連携教育論Ⅰ			1		
			幼小連携教育論Ⅱ			1		
		選択必修科目		2				
	教職専門科目	教育総論		1				25
		教職へのとびら		1				
		学校の役割と経営			1			
		学校安全			2			
		発達と学習の心理学		2				
		特別支援教育の基礎		1				
		教職課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）			1			
		道徳教育論				2		
		総合的な学習の時間の指導法				1		
		特別活動論				1		
		教育方法論			1			
		ICT活用の理論と方法			1			
		生徒指導論			1			
		進路指導論			1			
		教育相談の理論と方法				1		
		教育実習				5		
		教職実践演習（幼・小）					2	
	フラッグシップ指定科目			5	5	2		12
	初等教科教育法科目				4	6		10
	学校インターンシップ科目				2			2
専攻専門科目群		領域専門科目		5				5
		小学校教科専門科目		5	4	1		10
		系列専門科目				12	2	14
自由選択科目				8				8
卒業研究							4	4
計				40	33	39	12	124

学校教育教員養成課程（次世代教育専攻　教育探究コース）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論		2			
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		専攻共通科目	1	1			2
		コース専門科目	2	12	14	2	30
自由選択科目			7				7
卒業研究						4	4
計			34	45	38	13	130

学校教育教員養成課程（次世代教育専攻　ＩＣＴ教育コース　小学校選択）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				28
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論		2			
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			3	5	
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4			4
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		専攻共通科目	1	1			2
		コース専門科目	8	8	12	2	30
自由選択科目			4				4
卒業研究						4	4
計			40	45	30	19	134

学校教育教員養成課程（次世代教育専攻　ＩＣＴ教育コース　中高数学選択）

科目		回生	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （８）		（２）	（２）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				26
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論		2			
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			3	3	
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	中等教科教育法科目（情報）			4			4
	中等教科教育法科目（数学）				8		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		専攻共通科目	1	1			2
		コース専門科目	8	8	12	2	30
		コース専門科目（数学に関する科目）	4	10	4		18
自由選択科目			4				4
卒業研究						4	4
計			41	45	35	17	138

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　国語教育コース）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	8	8	8	8	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			39	42	34	19	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　英語教育コース）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	10	12	8	2	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			41	46	34	13	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　社会科教育コース）

科目 ＼ 回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	10	10	10	2	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			41	44	36	13	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　数学教育コース）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	10	16	4	2	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			41	50	30	13	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　理科教育コース）

科目 ＼ 回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	8	12	10	2	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			39	46	36	13	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　技術教育コース）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	10	16	6		32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			41	50	32	11	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　家政教育コース）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	12	12	6	2	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			43	46	32	13	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　保健体育コース）

科目 ＼ 回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	9	13	7	3	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			40	47	33	14	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　音楽教育コース）

科目 ＼ 回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	8	7	10	7	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			39	41	36	18	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　美術教育コース）

科目 ＼ 回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目			4	4		8
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	8	10	12	2	32
自由選択科目			3				3
卒業研究						4	4
計			39	44	38	13	134

学校教育教員養成課程（教科教育専攻　書道教育コース）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		小・中一貫教育概論			1		
	教職専門科目	教育総論	1				28
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論			2		
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5	3	
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	中等教科教育法科目				4		4
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		コース専門科目	8	10	12	2	32
自由選択科目			4				4
卒業研究						4	4
計			39	40	38	17	134

学校教育教員養成課程（特別支援教育専攻）

科目＼回生			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
教養教育科目群		導入科目	1				1
		基盤教養科目	12 （6）	（2）	（2）	（2）	12
		グローバル教育科目	4	4			8
		体育科目	2				2
		情報活用科目	3				3
教職教育科目群	教職基礎科目	人権教育の基礎		1			2
		選択必修科目			1		
	教職専門科目	教育総論	1				25
		教職へのとびら	1				
		学校の役割と経営		1			
		学校安全		2			
		発達と学習の心理学	2				
		特別支援教育の基礎	1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1			
		道徳教育論		2			
		総合的な学習の時間の指導法			1		
		特別活動論			1		
		教育方法論		1			
		ICT活用の理論と方法		1			
		生徒指導論		1			
		進路指導論		1			
		教育相談の理論と方法			1		
		教育実習			5		
		教職実践演習（小・中・高）				2	
	フラッグシップ指定科目		5	5	2		12
	初等教科教育法科目			4	6		10
	学校インターンシップ科目			2			2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目	5	4	1		10
		特別支援教育専門科目	2	12	16	2	32
自由選択科目			7				7
卒業研究						4	4
計			33	44	36	17	130

学校教育教員養成課程（小学校教育（夜間）５年専攻）

科目＼回生				Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	計
教養教育科目群		導入科目		1					1
		基盤教養科目		（８）	（７）	15			15
		グローバル教育科目		4	4				8
		体育科目		2					2
		情報活用科目		3					3
教職教育科目群	教職基礎科目	必修科目	人権教育の基礎			1			3
		選択必修科目			2				
	教職専門科目	教育総論			1				25
		教職へのとびら		1					
		学校の役割と経営				1			
		学校安全					2		
		発達と学習の心理学				2			
		特別支援教育の基礎			1				
		教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）					1		
		道徳教育論					2		
		総合的な学習の時間の指導法					1		
		特別活動論					1		
		教育方法論					1		
		ICT活用の理論と方法				1			
		生徒指導論				1			
		進路指導論				1			
		教育相談の理論と方法				1			
		教育実習					2	3	
		教職実践演習（小）						2	
	フラッグシップ指定科目			5	5	1			11
	初等教科教育法科目				1	5	4		10
	学校インターンシップ科目				2				2
専攻専門科目群		小学校教科専門科目		8	10	2			20
		系列専門科目				4	6	2	12
自由選択科目				8					8
卒業研究								4	4
計				32	31	22	25	14	124

【小学校教育（夜間）５年専攻】履修区分と修得単位数

		単位数	教員免許有（小二種・他校種）	教員免許無
教養教育科目群	導入科目	1		
	基盤教養科目	15		
	グローバル教育科目	8		
	体育科目	2		
	情報活用科目	3		
教職教育科目群	教職基礎科目	3		
	教職専門科目	25		
	フラッグシップ科目	11		
	初等教科教育法科目	10		
	学校インターンシップ科目	2		
専攻専門科目群	小学校教科専門科目	18		
	系列専門科目	12		
自由選択科目		10		
卒業研究		4		
計		124		

※履修区分ごとの色の濃淡は、濃いほど、編入学後に履修する科目数が多いことを示す。

教育実習の実習先確保の状況教育実習先一覧

学級数の合計	幼稚園１８学級、小学校５４学級、中学校３３学級、高等学校５４学級、特別支援学校９学級		
学校名 教員数	大阪教育大学附属幼稚園（大阪市平野区流町２－１－７９） 学級数：６　　幼児数：１５０人 ８人　　（内訳）教諭７人、養護教諭１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属天王寺小学校（大阪市阿倍野区松崎町１－２－４５） 学級数：１８　　児童数：６２７人 ２１人　　（内訳）教諭１９人、養護教諭１人、栄養教諭１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属池田小学校（大阪府池田市緑丘１－５－１） 学級数：１８　　児童数：６０７人 ２３人　　（内訳）教諭２１人、養護教諭１人、栄養教諭１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属平野小学校（大阪市平野区流町１－６－４１） 学級数：１８　　児童数：６２５人 ２４人　　（内訳）教諭２２人、養護教諭１人、栄養教諭１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属天王寺中学校（大阪市天王寺区南河堀町４－８８） 学級数：１２　　生徒数：４３２人 ２１人　　（内訳）教諭２０人、養護教諭１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属池田中学校（大阪府池田市緑丘１－５－１） 学級数：１２　　生徒数：４３２人 ２１人　　（内訳）教諭２０人、養護教諭１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属平野中学校（大阪市平野区流町２－１－２４） 学級数：９　　生徒数：３２３人 １８人　　（内訳）教諭１７人、養護教諭　１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎（大阪市天王寺区南河堀町４－８８） 学級数：１２　　生徒数：４５９人 ２７人　　（内訳）教諭２６人、養護教諭　１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属高等学校池田校舎（大阪府池田市緑丘１－５－１） 学級数：１２　　生徒数：４８６人 ２８人　　（内訳）教諭２７人、養護教諭　１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属高等学校平野校舎（大阪市平野区流町２－１－２４） 学級数：９　　生徒数：３５９人 ２２人　　（内訳）教諭２１人、養護教諭　１人		
学校名 教員数	大阪教育大学附属特別支援学校（大阪市平野区喜連４－８－７１） 学級数：９　　児童・生徒数：５６人 ２８人　　（内訳）教諭２７人、養護教諭　１人		
学校名 教員数	大阪府立八尾高等学校（八尾市高町１－７４） ５８人　　（内訳）教諭５６人、講師１人、養護教諭　１人		
教育委員会名	大阪府教育委員会	特別支援学校：４４校	
教育委員会名	大阪市教育委員会	幼稚園：５２園	小学校:１５１校
教育委員会名	八尾市教育委員会	小学校：２９校	中学校：１５校

資料５

◎特に評価・○評価・△ある程度評価

			選抜区分	選抜方法	学力の3要素 ①知識・技能	②思考力・判断力・表現力等の能力	③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	教職に就く強い意欲
学校教育教員養成課程	幼小教育専攻	幼児教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				実技検査	◎	◎		
				面接			○	◎
				活動報告書			◎	○
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	◎			◎
		小学校教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	○	◎	◎	◎
				活動報告書			◎	○
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	○	◎		○
	次世代教育専攻	教育探究コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	○	◎	◎	◎
				活動報告書			◎	○
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	○	◎	○	○
				活動報告書			◎	○
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	○	◎	◎	◎
				活動報告書			◎	○
		ICT教育コース	一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				個別学力検査	◎	◎		
				小論文	○	◎	○	○
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				個別学力検査	◎	◎		
				面接	○	◎	○	◎
	教科教育専攻	国語教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接		○	◎	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				個別学力検査		◎		
				面接			◎	◎
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文		◎		
				面接			◎	◎
		英語教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	○	◎	○	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				個別学力検査	◎	◎		
		社会科教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	△	○	◎	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	○	◎	△	△
		数学教育コース	一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				個別学力検査	◎	◎		
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				個別学力検査	◎	◎		
		理科教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	◎	◎	◎	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				個別学力検査	◎	◎		
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	◎	◎	◎	◎
		技術教育コース	学校推薦型	小論文	○	◎		
				面接	○	○	○	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	◎	◎		
				面接	○	○	○	◎
				調査書及び志望理由書	△	△	○	◎
		家政教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	△	◎	○	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	○	◎		
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	△	◎	○	◎
		保健体育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	○	○		○
				実技検査	◎			
				競技成績に関する証明書	○			
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				実技検査	◎			
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				実技検査	◎			
		音楽教育コース	学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				実技検査	◎	◎	○	
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				実技検査	◎	◎	○	
		美術・書道教育コース	学校推薦型【美術】	小論文	◎	○		
				実技検査	◎	◎		
				面接	△	○	○	◎
				志望理由書		○	○	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				実技検査	◎	◎		
				面接	△	○	○	◎
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				実技検査・美術	◎	◎	△	○
				実技検査・書道	◎	◎		
	特別支援教育専攻		学校推薦型	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	○	◎	◎	◎
			一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	◎	◎	○	○
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	◎	◎	○	○
				面接	○	◎	◎	◎
	小学校教育(夜間)5年専攻		一般:前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				小論文	○	◎		○
				活動報告書			◎	○
			一般:後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
				面接	○	◎	◎	◎
				活動報告書			◎	○

令和６年度学部学生募集人員

学部	キャンパス	課程・学科・専攻・コース			入学定員（人）	募集人員（人）	募集人員内訳（人） 一般選抜 前期日程	一般選抜 後期日程	特別選抜 共通テストを課さない推薦	特別選抜 共通テストを課す推薦	特別選抜 共通テストを課す推薦（特別枠）	特別選抜 私費外国人留学生
教育学部	天王寺（注2）	学校教育教員養成課程	幼小教育専攻	幼児教育コース	480	15	10	—	—	5	—	—
				小学校教育コース		45	23	—	—	17	5	
	柏原		次世代教育専攻	教育探求コース		40	20	10	—	10	—	
				ＩＣＴ教育コース		20	12	8	—	—	—	—
			教科教育専攻	国語教育コース		45	30	5	—	10	—	—
				英語教育コース		25	17	—	—	8	—	
				社会科教育コース		40	26	—	—	14	—	
				数学教育コース		45	25	20	—	—	—	
				理科教育コース		50	35	5	—	10	—	
				技術教育コース		10	6	—	4	—	—	
				家政教育コース		15	8	3	—	4	—	
				保健体育コース		40	25	10	—	5	—	
				音楽教育コース		20	14	—	—	6	—	
				美術・書道教育コース		25	17	5	3	—	—	
			特別支援教育専攻			45	30	8	—	7	—	
	天王寺		小学校教育（夜間）５年専攻		40	40	25	15	—	—	—	
	柏原	養護教諭養成課程			30	30	25	5	—	—	—	—
		教員養成課程合計			550	550	348	94	7	96	5	—
	柏原	教育協働学科	教育心理科学専攻		350	40	20	10	—	—	—	10
			健康安全科学専攻			35	25	6	—	—	—	4
			理数情報専攻	数理情報コース		100 40	53 19	36 16	— —	— —	— —	11 5
				自然科学コース		60	34	20	—	—	—	6
			グローバル教育専攻	英語コミュニケーションコース		75 20	38 12	— —	— —	15 5	— —	22 3
				多文化リテラシーコース		55	26	—	—	10	—	19
			芸術表現専攻	音楽表現コース		50 40	30 25	10 5	10 10	— —	— —	若干人
				美術表現コース		10	5	5	—	—	—	
			スポーツ科学専攻			50	17	10	20	—	—	3
		教育協働学科合計			350	350	183	72	30	15	0	50
教育学部総計					900	900	531	166	37	111	5	50

（注1）特別選抜（学校推薦型選抜，私費外国人留学生入試）の合格者（入学手続者）が募集人員に満たなかった場合は，一般選抜の合格者で補充します。
（注2）学校教育教員養成課程の幼小教育専攻幼児教育コース及び小学校教育コースは，1～2年次を柏原キャンパスで修学します。

省察科目の導入により教師の　力量を大きく引き上げます

1回生 導入期	2回生 体験期	3回生 実践期	4回生 発展期

教員の学びと
成長の展望を得る

学び続ける教師となるための
素地を形成する

学び続ける教師となるために必要となる資質能力を育成する

これまでの学びと経験を総括する

教職実践演習
教員になる上で、自分にとっての課題を自覚し、不足している知識や技能等を補った上でその定着を図り、教職生活の円滑なスタートを支援

教職専門性と省察

省察

省察
基本実習（3～4週間）
事前指導
事後指導

省察
併修実習（2週間）
事前指導
事後指導

省察
教職のための省察入門
教職入門実習（1日間）

学校インターンシップ
（60時間又は30時間学校現場を体験し、現代的・社会的な教育課題などについても実践的に学びます。）

連携協働活動演習
学校を支える専門家の立場である教育協働学科の学生と連携しチーム学校を体験

【フラッグシップ指定科目】
- ダイバーシティと教育
- 現代社会と子どもの権利
- 多様な子どもとインクルーシブ教育
- 外国人の子どもの理解と支援

【教育の基礎的理解に関する科目】
- 教職へのとびら
- 特別支援教育の基礎
- 発達と学習の心理学　等

教育の理念や教職の意義等の教育の基礎的な知識や、フラッグシップ指定科目の履修を通じて、社会や学校教育における子どもの多様性について理解を深め、教師としての子どもへの接し方についての基礎を学びます。
教職入門実習では、実際の学校現場の観察を通じて、これまでの学ぶ立場から教える立場へと視点の転換を行います。キャンパスでは、実際の学校現場の観察体験についてのふりかえりを行い、学び続ける教師のための素地を形成します。

【フラッグシップ指定科目】
- 教科横断と探究学習Ⅰ
- 教育データの活用Ⅰ
- ファシリテーターとしての教員Ⅰ
- 学習者中心の授業デザインⅠ

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】
- 教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む）
- 教育方法論
- ICT活用の理論と方法　等

社会における学校の役割や教育課程の意義や教育の方法、生徒指導についての基礎を身に付けるとともに、フラッグシップ指定科目の履修を通じて、探究的な学びや学習者を中心とする授業のための基礎的な理論などについて学びます。
学校インターンシップでは、教師としての職能や学習指導の実際に触れ、職業としての教師の体験を行います。キャンパスでは、教師の発達と学習についての理論や発達のための学習を支える研修制度などについて学び、教師としての学びを実践します。

【フラッグシップ指定科目】
- 教科横断と探究学習Ⅱ
- 教育データの活用Ⅱ
- ファシリテーターとしての教員Ⅱ
- 学習者中心の授業デザインⅡ

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】
- 道徳教育論
- 総合的な学習の時間の指導法
- 特別活動論　等

総合的な学習の時間や特別活動、道徳の指導のあり方などについて学ぶとともに、教える教科内容や教科指導の方法についても理解を深めていきます。
その上で、**教育実習**では、児童・生徒に応じた授業づくりや教材研究を通じて、実践的な教科指導力を身に付けるとともに、教職の専門性を高めます。また、フラッグシップ指定科目では、教科横断的な学びや教育データの活用などについての学びをさらに高めることができます。

【教育実践に関する科目】
- 教職実践演習

教職課程の集大成となる「教職実践演習」では、自身のこれまでの学びを振り返り、不足する知識を補うことや強みを伸ばすことを通じて、「なりたい教師になる」ための自己実現を行います。

※教育実習の履修方法は、専攻・コース等により異なります。

１年生
２年生
３年生
４年生
前期
後期
前期
後期
前期
後期
前期
後期
●新入生ガイダンス（４月）
「今まで求められてきたこと」と「これから求められること」等
●スクールウォッチング（10月）
「特色・魅力ある学校現場」の見学会
●２年生ガイダンス（４月）
「情報収集の重要性」と「現場経験から考えることの大切さ」
「筆記試験対策の準備について」等
●春期自治体説明会（４月～５月）
「教員の魅力」の発信
「教師養成講座制度」の発信
●スクールウォッチング（10月）
●秋期自治体説明会（11月～２月）
「教員の魅力」の発信
「自治体の魅力」の発信
●３年生ガイダンス（７月）
「夏休み前から秋口にかけて準備しておいて欲しいこと」
●教員採用試験対策スタートアップガイダンス（10月）
●教採面接指導「準備編」ガイダンス（11月）
●秋期自治体説明会（11月～２月）
「教員の魅力」の発信
「自治体の魅力」の発信
●私学合同説明会（11月）
●合格者報告会（12月）
「教員採用試験合格者」の体験報告会
●教採面接指導「実践編」ガイダンス（４月）
●私学教員就職ガイダンス（４月）
●小論文ガイダンス（４月）
●春期自治体説明会（４月～５月）
「自治体の魅力」の発信
「実施予定試験内容」に関する説明
●私学相談会（４月～10月）
●一次試験対策ガイダンス（５月）
●私学合同説明会（５月）
●二次試験対策ガイダンス（７月）
●講師登録ガイダンス（10月）
●自治体別講師登録説明会（10月～11月）
個別なんでも相談
準備編講座
（入門・自己分析）
実践編講座①
（個人面接・集団面接・集団討論対策）
実践編講座②
（模擬授業・場面指導・実技対策）
キャリア支援センター